

平成23年第4回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成23年12月2日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成23年12月7日 午前10時00分			議 長 太 田 重 喜	
	散会	平成23年12月7日 午後3時51分			議 長 太 田 重 喜	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	辻 浩 一	出	10番	副 島 孝 裕	出
	2番	山 口 忠 孝	出	11番	田 中 政 司	出
	3番	田 中 平 一 郎	出	12番	織 田 菊 男	出
	4番	山 下 芳 郎	出	13番	神 近 勝 彦	出
	5番	山 口 政 人	出	14番	田 口 好 秋	出
	6番	小 田 寛 之	出	15番	西 村 信 夫	出
	7番	大 島 恒 典	出	16番	平 野 昭 義	出
	8番	梶 原 睦 也	出	17番	山 口 要	出
	9番	園 田 浩 之	欠	18番	太 田 重 喜	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	地域づくり・結婚支援課長	山口 久義
	副市長	中島 庸二	福祉課長	
	教育長	杉崎 士郎	健康づくり課長	西田 茂
	総務部長	中島 直宏	農林課長	中島 憲郎
	企画部長	坂本 健二	学校教育課長 教育総務課長兼務	神近 博彦
	健康福祉部長	江口 常雄	収納課長	永江 邦弘
	産業振興部長	一ノ瀬 真	税務課長	坂口 典子
	建設部長	松尾 龍則	観光商工課長	三根 清和
	教育部長 社会教育課長兼務	中島 文二郎	健康福祉課長	杉野 昌生
	会計管理者	田中 明	茶業振興課長	
	総務課長	小野 彰一	建設・新幹線課長	中尾 嘉伸
	財政課長	筒井 保	環境下水道課長	
	市民課長	宮崎 繁利	水道課長	山口 健一郎
	企画企業誘致課長	井上 嘉徳	農業委員会事務局長	土田 辰良
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	片山 義郎		

# 平成23年第4回嬉野市議会定例会議事日程

平成23年12月7日（水）

本会議第2日目

午前10時 開議

## 日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	山口政人	1. 平成24年度の予算編成について 2. 行政嘱託員制度について 3. 下水道整備について
2	平野昭義	1. 地域づくり・結婚支援課と企画企業誘致課は表裏一体 2. 学校教育と家庭の日について 3. 交通問題（右折帯設置について）
3	山下芳郎	1. 行財政改革／集中改革プランの次年度以降の計画について 2. 庁舎の統合について 3. 社会文化体育館の建設費について 4. 嬉野医療センターの移転計画について 5. 空き家バンク制度の導入について
4	梶原睦也	1. 観光施策について 2. 滞納対策について
5	神近勝彦	1. 私立保育園国庫補助金廃止について 2. こどもの医療費助成について 3. 県道嬉野下宿塩田線にともなう水路について 4. 1次・2次一括法について 5. 一括交付金について

---

午前10時 開議

### ○議長（太田重喜君）

おはようございます。本日は織田菊男議員が遅刻であります。

定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．一般質問を行います。

通告順に発言を許します。5番山口政人議員の発言を許します。

○5番（山口政人君）

皆さんおはようございます。傍聴席の皆さん方には早朝から大変御苦労さまです。

5番山口です。議長の許可を得ましたので、ただいまから一般質問を行います。今回は3点質問をいたします。

第1点が平成24年度の予算編成についてでございます。経済不況は一段と深刻なものになっているが、本市の平成24年度の予算はどのような方針で臨まれるのか、また、当初予算案のポイントは何か、そして予算規模はどのくらいか、伺いたいと思います。

次に、行政嘱託員制度についてでございます。

1問目として、現在、行政嘱託員の再編が協議されていると思いますが、今までの経過と、最終的には廃止を考えていらっしゃるのか。また、再編制度について嘱託員はどのような考え方、意見なのかを伺いたいと思います。

2番目として、ある地区からは現行維持の要望が出ておりますが、市長はどのように考えていらっしゃるのか。また、他の地区からも同様な要望はあっていないのか、伺いたいと思います。

3点目、下水道整備についてでございます。

この件につきましては、以前も2人の議員から質問があっていたというふうに思いますが、再度質問をいたしたいと思います。

1問目として、農業集落排水事業、それから公共下水道事業の未整備地区については、平成23年度中に計画をしたいという答弁があっておりましたが、その後の経過について伺いたいと思います。

2番目として、未整備地区の事業開始は何年度になるのか、伺いたいと思います。

3点目が、未整備地区については、現在の集合処理方式より低いコストで整備可能な市設置型浄化槽にしたかどうかというふうに思いますが、市長の考え方を伺いたいと思います。

以上、壇上からの質問を終わります。再質問につきましては質問席よりいたします。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆さんおはようございます。傍聴の皆様におかれましては、早朝からの御臨席に心から敬意を表します。

それでは、山口政人議員のお尋ねについてお答えといたします。

お尋ねにつきましては3点でございます。1点目が平成24年度の予算編成について、2点目が行政嘱託員制度について、3点目が下水道整備についてということでございます。

通してお答えを申し上げたいと思います。

まず、平成24年度の予算編成についてということでございますが、次年度の予算編成につ

きましては、先月、予算編成方針を示したところでございます。歳入につきましては、国、県の情報の的確な収集、また市独自といたしましては、市税や施設の利用料、負担金などの的確な歳入促進、新規行財政改革に伴う歳出予算の見直しを指示しておるところでございます。総額の予算規模につきましては、一般会計で大型事業に着手をいたしますので、23年度より若干多くなるものと考えております。特別会計では23年度程度を見込んでおるところでございます。当初予算案の特徴につきましては、先ほど申し上げましたように、大型事業の着手の年になると考えておるところでございます。将来への負担を軽減しながら、活力ある嬉野市づくりに向けての予算にしたいと考えております。

次に、2点目の行政嘱託員制度についてお答え申し上げます。

嬉野市の行政嘱託員の皆様におかれましては、市民に最も近いところで日々御尽力をいただいております。ほとんどの皆様が区長さんと兼任をしておられまして、各地区のすべてを御承知いただいて活動を行っていただいております。行政嘱託員制度につきましては、合併後、自主的に制度についての話し合いを進めていただいております。市役所といたしましても、地区役員の選考に苦勞しておることをお聞きしておりましたので、再編の協議につきましては承知をしまいたところでございます。合併後、数回にわたり協議をしていただきました。結果としては、しばらくは現行の行政区の制度で行うことで了承されたところでございます。今後はこれをもとに地域の負担にならないように連携を密にしたいと考えております。

再編についての私の考えは、小さな地区が役員の就任などで苦勞しておられましたので、負担の解消ができればと御協議を進めていただいたところでございますが、しばらく現状のままということで御承認をいただきましたので、今後も御協力をしてまいりたいと考えているところでございます。

次に、下水道事業についてお答え申し上げます。

下水道の未整備地区につきましては、今後整備計画をつくることでお答えを申し上げます。今後さまざまな手法を加味しながら計画をつくってまいりたいと思います。今年度計画をいたしておりますので、今後具体的に整備方法を決定してまいります。

未整備地区の整備につきましては、事業開始を平成25年度を目標に国、県と協議をいたしたいと考えておるところでございます。整備の手法につきましては、以前の議会でもお答え申し上げましたように、公共下水道方式、農業集落排水事業、合併浄化槽、市町村設置型の浄化槽方式など整備コストやランニングコストなどを比較しながら決定してまいりたいと考えているところでございます。

以上で山口政人議員のお尋ねについてお答えといたします。

**○議長（太田重喜君）**

山口議員。

**○5番（山口政人君）**

それでは、再質問をいたしたいと思います。

まず最初に、24年度の予算編成についてであります。

先ほどの市長の答弁の中で、大型事業の着手の年であるというふうなことを答弁されたというふうに思いますが、この大型事業というのは社会文化体育館、そして塩田中学校の建設というふうに理解をしいわけでしょうか。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

現在考えておりますものにつきましては、今までの計画どおりを進めまして、塩田中学校、それから社会文化体育館、そしてまた五町田地区、谷所地区の農業集落排水の実質供用が全域で始まりますので、そういうところを踏まえてお話を申し上げたところでございます。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

山口議員。

**○5番（山口政人君）**

予算の総額については23年度の当初予算並みであるというふうなことで、23年度の当初予算が一般会計が120億円、それから特別会計が70億円、こういったことで理解をしいわけでしょうか。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

先ほど壇上でお答え申し上げましたように、一般会計につきましては、昨年度より大きくなるということはお答えしたところでございまして、特別会計につきましては23年度程度というふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

山口議員。

**○5番（山口政人君）**

それでは、予算には自主財源と依存財源というのがございますが、まず自主財源の市税ということで伺いたいというふうに思います。

この市税の中には個人住民税、あるいは法人市民税、それから固定資産税等がありますが、これらの24年度に向けての各種動向と見込みを教えてくださいというふうに思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

まず、市民税につきましては、そう変化はないものというふうに考えておりますけれども、やはり法人税等につきましては、いわゆる法人数の見直し等も再度かけておるところでございます。そういう点で若干少なくなってくるのかなというふうに思っておるところでございます。そしてまた、いわゆる固定資産税等につきましても、若干減少していくというふうに考えておるところでございます。ですから、市民税全体につきましては、まあ横ばいというのが望ましいわけでございますけれども、若干減少するというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○5番（山口政人君）

市税につきましては、とにかく厳しい中と思いますけど、まず固定資産税の徴収率の設定ですね。これが23年度も94%台、それから軽自動車税が96%台というようなことで、非常に低い設定率になっているわけですね。これが私はどうも納得いかないわけです。実際固定資産税というのは、22年度の決算を見てもわかるように、90%の徴収率ということになっていますが、これらについてやはりあと1%でも2%でも設定率を上げたらどうかと、そうやってやる気を起こしたらどうかというふうに私は思いますけど、担当課長としてはいかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

税務課長。

○税務課長（坂口典子君）

では、お答えいたします。

一応決算ということで前年度が90%ということになっておりましたけど、一応今年度の見込みということで2%上げまして92%を見込みということで徴収率を上げてはおります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○5番（山口政人君）

固定資産税の、23年度の当初の徴収率の設定が94%になっているというふうに思うわけですね。そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

収納課長。

○収納課長（永江邦弘君）

お答え申し上げます。

今年度23年度につきましては、設定率が94%というふうなことで設定をされております。昨年の22年度の決算を見てもみましたら、いわゆる90%で一応決算が終わっております。そういった数値等も含めまして、本年度（39ページで訂正）は92%一応設定をしたというふうなことにしております。徴収努力はやっておりますけれども、なかなか伸びないというのが現状でございます、とりあえず設定としましては92%を一応設定をいたしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○5番（山口政人君）

この市税につきましては、非常に厳しい、景気が冷え込んでおりますので、厳しい中ということとは十分にわかりますけど、やはりまじめに納税をされている方、そういった方に不公平感を与えないように、今後徴収には努力をしていただきたいというふうに思います。

次に、依存財源についてですけど、地方交付税等の依存財源ですけど、これは政府の予算原案、あるいは地方財政計画もまだ出ていないというふうに思いますので、不透明ということでございますが、見込みがわかれば教えていただきたい。また、東北大震災の影響が嬉野市の財政にどのような影響を与えるのか、あわせて伺いたいというふうに思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言のように、今回の東北の震災につきましては、やはり国を挙げて支援をしていかなければならないということは私どもも重々承知をしておりますので、非常に切り詰めながらやっていくということは大事だろうと思っております。しかしながら、交付税等につきましては、当然法に定められた私どものいわゆる財源という形を認識しておるところでございます、一応次年度と次々年度までについては、交付税につきましては現在程度は確保できるというふうな見込みを立てて、いよいよ大型事業等も取り組みをしておるということでございます。

また、その他の財源等につきましても、この前、新しい企画等もお話ししましたように、いわゆる国、県の財源等を目指していきながら、努力をしてまいりたいと思うところでございます。

以上でございます。



○議長（太田重喜君）

山口議員。

○5番（山口政人君）

収入の確保につきましては、やはり全力を挙げて取り組んでいただきたいというふうに思います。

それともう1点は、平成22年度の決算がありました。決算審査意見書と、それから議会の意見、要望等があったかというふうに思いますが、これらの意見をどのように当初予算の枠組みに反映をさせて、そして改善をしていくのか、伺いたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先般、決算の委員会等があったわけでございまして、全般的に御指摘をいただいたものにつきましては、全職員に対しまして徹底するように指示をしておりますので、22年度の事業等の取りまとめについては徹底できているというふうに思っております。それで23年度が動いているわけでございまして、22年度の決算の御意見をもとに現在動かしている予算についての再度確認を各職員がしているというふうに思っているところでございますので、できるだけ節減をしながら、しっかりやってまいりたいと思っております。

また、不用額等につきましても、当初の積算等の課題もございまして、私といたしましては、不用額の多寡にかかわらず、やはり的確な、いわゆる見積もりに基づいた事業を起すように再度指示をしたところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○5番（山口政人君）

今不用額の話が出ましたけど、現在予算の枠配分方式、いわゆる各部ごとに配付をされる、こういった方式を採用されていると思いますが、この枠の適用範囲というのは経常経費のみなのか、あるいは政策的、投資的経費まで含んだ枠配分なのか、お尋ねをしたいというふうに思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

全体的な予算組みをぎりぎりのところでやっておりますので、すべてがいわゆる経常経費

に近いところで動いておるといふふうに考えております。ただ、財政的に余裕はございませんので、いわゆる投資的な経費につきましても相当な部分は経常経費を削減しながらというふうなことでございます。そういうことでございますので、事業はいろいろ取り組みはしておりますけれども、議員御承知のように、それぞれの年度の全体での予算の幅というものはここ四、五年ほとんど変わらない程度で動いているということからも、そのような努力については行っておるといふことで考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○5番（山口政人君）

いわゆる枠配分方式が採用されているということですか、各部ごとの。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

全体的な予算枠を決めまして、それに基づいての各部課に対する枠配分というものは今のところずっと継続しております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○5番（山口政人君）

枠配分方式というのが不用額につながっているんじゃないかというふうに私は思っておりますんですけど、いわゆる横断的な調整が困難になるということがあるんじゃないかというふうに思うわけですね。現に今市長の答弁の中にもありましたように、22年度の決算を見ても3億円という不用額、それから21年度も3億円、20年度の2億円、こういった予算の使い残しが発生をしているわけです。こういったことを考えると、やはりこの枠配分方式というものも考えて、改善すべき点があるんじゃないかというふうに思うわけですが、そこら辺はどのように考えていらっしゃるのか、お答え願いたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、予算編成時につきましては概算で予算を組むわけでございますので、その年度内での精査を要求するわけでございますので、その精査の差というのは

当然出てくるわけでございまして、先ほど申し上げましたように、できるだけその精査の差が予算編成時にできないようにというように話をしていくわけでございますけれども、やっぱりどうしても詰めの段階ではもう一絞りしないといけないというふうなこともございまして、できるだけ節減をしていこうということが積み重なって、そのような数字になっているというふうに思いますので、ほかの自治体との比較を見ましても、私どものほうの不用額が一概に大きいということではないと思います。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

山口議員。

**○5番（山口政人君）**

この不用額が出たからといって悪いと言っているんじゃないんですね。やはり余りにも不用額が多過ぎるということを言っているわけでございます。

とにかく24年度の予算編成というのは、それは24年度以降も一緒だと思うんですけど、やはり厳しいと思うわけです。本当に市民の方が望んでおられる事業なのか、そして不用額の分析等を行って、こういったことを含めて予算編成に取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に、嘱託員制度に移らせていただきたいと思います。

この嘱託員制度につきましては、今月の2日に嘱託員会があったというふうに思いますが、そのときに何か嘱託員制度についての、嘱託員の再編についての話があったのかどうなのか。あったとしたら、どういった内容だったのかお答え願いたいと思います。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

12月の嘱託員会を先日開いていただいたところでございまして、その席でいわゆる代表者会議をずっと開いていただいて検討していただいておりました、当面の嘱託員制度のあり方について報告をさせていただいて、御了承いただいたということでございます。

先ほど申し上げましたように、一応5点ほど結論を出させていただいて御了解いただいたところでございます。1点目が行政嘱託員につきましては、現在の88名体制とするということでございます。それから、行政嘱託員会議開催を年6回から4回にするということでございます。それから、3点目が報酬総額をおおむね5%以内で削減をさせていただくということでございます。次に、4点目が行政嘱託員代表者会議を必要に応じて開催をさせていただきたいと。御了承いただいた件につきましては、5番目が平成24年度から実施をするということで、代表者会議の結論を皆さんに諮らせていただいて、それで御了承いただいたと——了承というか、御了解いただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○5番（山口政人君）

この嘱託員の再編については、現行制度で決定をされたというような答弁でありますので、これ以上質問はいたしませんけど、地区にはそれぞれの歴史、文化、そして独自の運営、それと考え方というものがありますので、やはり縮小、再編については慎重な対応が必要であるというふうに思います。

それでは、次に下水道整備について質問いたしたいというふうに思います。

市長答弁の中に今年度計画をしているということでございますけど、実施の目標年度を25年度からやりたいというような答弁だったというふうに思います。この未整備地区につきましては、やはり早く未整備地区の皆さんの意向や、それから希望調査をすべきだというふうに思いますが、また今回の議員とかたろう会の中でもそういった意見が出ているということも聞いております。やはり一番大事な地元説明会、これがいつの時期になるのか、お答え願いたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、検討を開始させようということではしているわけではございまして、次年度が一応形をつくりたいと思っておりますので、議員御発言のように、地域での説明会となりますと、次年度末ごろになるのかなと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○5番（山口政人君）

計画の段階に入っていると思いますのでお尋ねをしたいと思いますが、この未整備地区を一斉に事業実施するということはまず物理的に不可能だというふうに思いますので、そういった優先順位というのはどのようにして決定されるのか、そこまでもう計画をしていらっしゃるらお尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言の件につきましては、まだそこまで検討はしておらないということでございまして、冒頭御質問されましたように、まず方式をどのような形で持っていくのかということでの方式のいわゆる精査といいますか、やり方について今担当課のほうで研究をしておるといふ状況でございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○5番（山口政人君）

今後、具体的に整備の方法を決定するというようなことではございますが、既に検討はされているということですので、質問をいたしたいというふうに思います。

その前に、一般会計からの繰り入れについてお尋ねをしたいというふうに思います。

農業集落排水事業の供用開始が、美野が平成7年、それから上久間が平成9年、それから馬場下が平成11年だったというふうに思いますが、美野の平成7年から今日まで17年間たっているわけですね。サービスを受けている人と、それから受けていない方の差が17年間あるわけです。しかも、いまだもって一般会計からの繰り入れが続いているようです。まあ、工事費関係は当然繰り入れをします。一般会計からの特別会計への繰り入れというのは、国民健康保険は人件費、それから水道は高料金対策、こういった政策的な根拠を持って実施をしているというふうに思っております。じゃ生活排水は何を根拠に繰り入れをしているのか、お尋ねをいたしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

ではお答え申し上げます。

いわゆる現在スタートしましてから、それぞれの農業集落排水事業等につきまして、いわゆる使用料だけでは黒字体質にはなかなか持っていけないというふうなこともあるわけではございまして、そういう点では社会資本整備の中の一環として、やはり一般会計での全自治体の中での基準を上げていこうというふうな判断で予算組みをさせていただいているというふうに思っておるところではございますが、本来ならば、議員御発言のように、要するに使用料で十分採算が合うというふうな形が適切であるわけではございますけれども、なかなかそこまで至っていないということではございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○5番（山口政人君）

それでは、現在の汚水処理原価と使用料との関係がどのようになっているのか、各地区ごとに示していただきたいというふうに思います。

**○議長（太田重喜君）**

建設部長。

**○建設部長（松本龍則君）**

それでは、お答えをいたしたいと思います。

現在の汚水処理原価と使用料の関係ということでございますけれども、汚水処理原価につきましては、施設の維持管理、それから償還金を足しまして、それを有収水量で割ることが汚水処理原価になってございます。それで、地区別に申しますと、美野地区が汚水処理原価が423.7円でございます。上久間地区が554.3円、馬場下地区が458.5円、以上でございます。

使用料の単価につきましては、これは料金収入額を有収水量で割ったものというふうなことでございまして、それが美野地区につきましては120.1円、上久間地区が121.5円、馬場下地区が118.9円、以上のようになっております。これはあくまでも平成22年度の実績で出しておる数字でございます。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

山口議員。

**○5番（山口政人君）**

やはりこのような使用料の水準というのは適正なものとは言えないというふうに思うわけです。やはり使用料の水準をできるだけ処理原価に近づけるように、やはり適正を図っていく必要があるというふうに思いますが、その点、市長としてはどの時点でどのようにしようとされているのか、そこまでわかればお答え願いたいと思います。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

塩田地区の農業集落排水事業の収支につきましては、これは以前から議会のほうでも御指摘をいただいておりますけれども、今のところまだ何年度にということについては考えてはおりません。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

山口議員。

**○5番（山口政人君）**

やはりできるだけ早い時期に一般会計からの繰り入れ、これは非常に税負担の不公平ということにもなっていますので、やはり処理原価に近づけるように適正化を図っていく必要があるんじゃないかというふうに思います。

次に、この未整備地区につきましては、市設置型の合併浄化槽が一番いいんじゃないかというふうに私は思っておりますので、その件についてお尋ねをしたいというふうに思います。

現在の未整備地区で合併浄化槽を設置してあるのは、未整備地区全世帯の何%なのか、久間、大草野、吉田、嬉野、それぞれわかればお答え願いたいと思います。

**○議長（太田重喜君）**

建設部長。

**○建設部長（松本龍則君）**

お答えをいたします。

未整備地区の合併浄化槽ということでお尋ねですけれども、単独槽も含めたやつということで理解、別で、一緒にいいですか。別々でお答え——あつ、一緒にですね。

まず、久間地区でございます。合併浄化槽、それから単独処理槽、それからくみ取りと、3タイプございますけれども、その3タイプで798軒ございまして、そのうちの合併浄化槽と単独を合わせますと352軒、約44%でございます。残りのくみ取り式が56%ということになってございます。

次、大草野地区でございますけれども、342軒ございまして、そのうちの浄化槽処理が89軒、これはさっき申しました合併処理と単独と合わせております。それが26%、し尿くみ取りのみが253戸の74%ということになってございます。

それと、吉田地区につきましては、238戸が浄化槽設置済みということで、パーセントにいたしまして28%、くみ取り式が628戸の72%でございます。

嬉野地区につきましては、処理関係が1,553戸、49%、くみ取り式が1,624戸の51%ということになっておりまして、嬉野地区全体を考えますと、合併浄化槽、それから単独処理浄化槽を足しますと大体43%という比率になっておりまして、くみ取り式世帯が57%というふうな状況になっております。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

山口議員。

**○5番（山口政人君）**

約半数以上がまだ未整備というふうなことでございまして、この未整備地区を農業集落排水事業、これで事業をやるとしたら費用がどのくらいかかるのか、それと1世帯当たりの建設コストというのがどのくらいなのか、それと市設置型合併浄化槽で事業をしたら費用はど

のくらいなのか、1世帯当たりの建設コストというのはどのくらいなのか、わかればお答え  
願いたいと思います。

○議長（太田重喜君）

建設部長。

○建設部長（松本龍則君）

お答えをいたします。

未整備地区を農集で整備したらという御質問でございますけれども、まず農集排である  
場合でいいますと、あと未整備地区が塩田町関係の久間と、あと大草野の2カ所だろうと思っ  
ております。その中で、どれくらいかかるかということでございますけれども、これは最近  
五町田、谷所地区の農業集落排水を現在完成に近づいているわけなんです、その実績に  
基づきまして、概算でございますけれども計算をいたしますと、まず1人当たりの工事費が  
約104万6,000円ほどかかっております。それをもとにいたしまして計算いたしますと、久間  
地区につきましの概算工事費でございますが、32億3,900万円程度、大草野地区につきま  
しては13億7,700万円程度、合計の46億1,600万円程度になるものと思っております。この工  
事につきましては、いろんな情勢によって変わってきますけれども、一応現在の概算という  
ことで御理解いただければと思っております。

それと、これを個別排水処理といいますか、市町村合併浄化槽にした場合ということで考  
えますと、まず処理の形態といたしましては、先ほど市長が答弁いたしましたように、公共  
下水道、それから農集、それと個別の市町村型という3タイプに分けられると思いたすけれ  
ども、まず集合処理でいいところ、それから個別でいいところ、そういったやつを加味いた  
しますと、一応1,600戸ぐらいが個別処理でしたほうがいだろうと、これはあくまでも推  
測でございますので、決定ではございません。そのようなことで計算いたしますと、個別排  
水の合併浄化槽の工事費につきましては約88万円程度になろうかと思いたすので、それに  
1,600を掛けますと、14億8,000万円という数字が、何回も言って申しわけないんですけど、  
これはあくまでも推測でございますので、そのあたりは御理解いただければと思いたす  
ます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○5番（山口政人君）

このように集落排水でやるのと、それから市設置型の事業でやるのとすれば、やはり相当  
差が出るというふうに思うわけですね。この市設置型の合併浄化槽というのは、私が聞いた  
ところによりますと、国庫補助は3分の1、それから町負担が56%、そしてこの56%につい  
ては下水道債の適用があるということで、元利償還の50%が地方交付税措置と。財政的にも



非常にいい制度であるというふうに思うわけです。そしてまた、年間相当数の世帯の整備が可能であるということも聞いておりますが、これに間違いはないでしょうか。

○議長（太田重喜君）

建設部長。

○建設部長（松本龍則君）

お答えをいたします。

財政的な面からといった御質問でございますけれども、市町村型の合併処理浄化槽につきましては、今さっき議員が申されましたように、下水道の適用で元利償還の50%が普通地方交付税になっておることでございますけれども、財政措置につきましては、当該事業費から国庫負担金3分の1を控除した額の85%、30分の17という数字が出てまいりますけれども、それを下水道事業債で充当できるということございまして、その元利償還につきましてはおおむね50%の財政措置を講じるというふうなことが書いてございますので、議員が申されましたとおりということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○5番（山口政人君）

それでは、もう1点ですけど、この市町村型の合併浄化槽というのは、やはり特別な法律の指定地域でなくてもいいんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

建設部長。

○建設部長（松本龍則君）

お答えいたします。

特別な地域というやつよりも、公共下水道の地域以外ということで御理解いただきたいと思います。それと、あと中身がいろいろ、ちょっと覚えておりませんが、8つか9つかいろいろございました。ただし、そういうようなことで集合処理以外の区域ということでございますので、すべてを網羅するんじゃないかと思っておりますけれども、ただ、環境大臣ですかね、環境大臣が適当と認める地域というふうなこともございます。そういったことで、例えば、有明海再生関係もございますし、また、農業集落排水事業の周辺部、そういったところももちろんこの市町村型でいけるということでございます。

それと、この市町村型につきましては、地域的じゃなくて、1年間に20戸以上の工事が必要ということでございますので、年間20戸以上の設置を義務づけられているということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○5番（山口政人君）

今、担当部長のほうからのお答えがあったとおり、やはり集合処理が適当、効率的という世帯以外は、やはり市の設置型の合併浄化槽が一番いいんじゃないかというふうに思うわけです。経済的にも、それから防災上もですね。それから、建設期間も短期間で設置ができるというような、こういった有利な条件があるわけです。そういうことで、ぜひ早期に事業を実施するためにはこれが一番いいんじゃないかというふうに思いますので、ぜひこういったことでやはり早くサービスを受けている方と受けていない方の差が少しでも縮まるように、ぜひ実施を早くしていただきたいということを強く要望いたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（太田重喜君）

これで山口政人議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

16番平野昭義議員の発言を許します。

○16番（平野昭義君）

皆さんおはようございます。傍聴者におかれましては、師走の忙しい中、本当にありがとうございます。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、ただいまから一般質問をいたします。

まず初めに、地域が発展していくために結婚支援課の活動と企業誘致活動は車の両輪であるということ、次に第3日曜日の家庭の日の定着、最後に渋滞する交通問題の3点について質問をいたします。

まず初めに、結婚支援課が7月に誕生して、既に申込者が30人となり、今後、担当課の努力が期待されます。武雄市、伊万里市も順調に公募があると聞いております。多くのカップルが誕生し、失われつつある家庭のにぎわいと地域に若者がふえ、元気を取り戻す家族の構築が加速することを期待いたします。

私は、数年前から定着した人口増対策は若者が家を継がれるように働く場所が近くにあることが何よりも不可欠であり、企業誘致の推進を市長がだれよりも先頭に立って頑張ってくださいよう提案してまいりました。

結婚支援活動と企業誘致活動は表裏一体であり、少子・高齢化が進行する今日、何よりも最優先課題として嬉野市の未来を見据え、全力で投球すべきときであると思います。

江戸中期の米沢藩主、上杉鷹山は「為せば成る、為さねば成らぬ何事も。成らぬは人の為さぬなりけり」と強い覚悟と指導力で藩の建て直しに成功されております。私も世の中には不可能はない、不可能になすのは強力な信念と努力が欠如しているほか何ものでもないと確

信しております。

企業誘致による定着人口増を大きく期待された中通地区の地権者40人の方は7ヘクタールの田畑を快く市の計画に御協力されておられます。この事業計画は23年度、いわゆる今年度すべて完了と公表されているが、どのような指導をされたのか、あなた自身の指導と企業誘致に対する熱意についても伺います。

全国的に晩婚化が進行していく今日、結婚支援課が設置されたことに市民の皆さんは歓迎され、今後の努力に期待されておられます。地域に働く職場があることによって、地域の田畑や自然が守られ、集落に明るい希望と活気がよみがえり、元気なまちづくりが定着します。また、未曾有の大震災、福島原発の重大事故は住みなれたふるさとを奪われ、悲惨な環境の中で生活されておられますが、安心・安全な環境を提案していく努力も急務であると考えます。

地方交付税も地方のニーズに対応できるよう拡大されていきます。新たな枠組みを考えた強力な市を目指す長期のシミュレーションを構築すべきと考えるが、市長の熱意と具体策をお伺いします。

次に、第3日曜日の家庭の日の取り組みについて、さきの議会でも提言してまいりましたが、改善の方向が示されているのでしょうか。今日最も危惧されている社会教育の問題について、市独自の教育問題として議論したことがあったのか、伺います。

最後は交通問題について、過去にも地元から要望が出されております、現地の見取り図を配付しておりますように、大変な渋滞で困っておられます。

市長、担当課は現地の実態について把握されておられると思いますが、県に一日も早く要望していただき、早急に地元と協議され、渋滞が解消するよう努力していただくことを要望し、壇上からの質問を終わります。

**○議長（太田重喜君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

平野昭義議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、地域づくり・結婚支援と企業誘致策は表裏一体ということと、2点目が学校教育と家庭の日についてということでございます。3点目が交通問題についてのお尋ねでございます。2点目は教育長へのお尋ねでございますので、教育長のほうからお答え申し上げたいと思います。

それでは、まず1点目からお答え申し上げます。

活力ある嬉野市づくりにさまざまな施策を展開してまいったところでございます。今後も市民の御理解をいただきながら、努力を継続してまいります。

御意見の久間地区の団地整備につきましては、現在、県の段階で審査をいただいております。

ころでございまして、審査に時間を要しておりますが、今後も協議を進めてまいりたいと思います。

ことしの企業誘致等の活動につきましては、運輸関係など問い合わせがっておりますので、進めておりますけれども、決定までは至っておらないというふうな状況でございます。引き続き県と協議しながら、取り組みを進めてまいりたいと思います。

また、市としての具体策についてでございますが、定住奨励金制度などで取り組みを行っているところでございまして、毎年要望が出ておりますので、施策として受け入れていただいているものと考えております。今後もほかの自治体の制度と比較しながら、努力をしてまいりたいと思います。

次に、人口動態の調査等につきましては、合併の際に人口の予測をいたしておるところでございまして、現在は予測のグラフに近いところで動いておるところでございます。今後は少しでも予想を覆して増加に転じる施策を展開してまいりたいと思います。

また、東日本大震災による罹災の皆様への働きかけにつきましては、議会の御承認等もいただきながら努力をしてまいったところでございます。これにつきましては、継続的に支援等も行っていく必要があると思いますので、議員の御提案もありますので、今後も継続して実施してまいりたいと思います。

次に、交通問題についてお答え申し上げます。

下久間地区の改良につきましては、先日の国道498号整備要望活動の中でも要望に対しての説明があったところでございます。県の考えといたしましては、地元へのバイパス整備計画説明以降の地元との調整待ちになっているということでございました。嬉野市からは、隣県地区に隣接する道路としての整備をお願いしているところでございまして、今後も県との協議を進めてまいりたいと考えております。

街路灯設置についてでございますが、地元からの要望についてはまだあっておりませんが、防犯協会などが街路灯の整備計画があるかもわかりませんので、確認をしてまいりたいと考えております。

以上で私からのお答えにさせていただきたいと思います。2点目につきましては教育長からお答え申し上げます。

**○議長（太田重喜君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

2点目についてですが、学校教育と家庭の日について、2点ございますので、通してお答え申し上げたいと思います。

まず1点目でございますが、教育基本法第2条の教育の目標の中に伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するという記述がございます。さきの9月議会で

も申し上げましたが、平野議員の御指摘のように、地域の伝統、文化を再発見し、日本人として誇りを持ち、文化や伝統を大切に、地域に根差す教育を行うことは大切なことだと考えております。この趣旨のもとに学校教育においても、教育課程の中に位置づけ、それぞれの学校で取り組まれているところでもあります。また、よりよい生き方について子どもたちみずから学び、実践していくための道徳教育が、道徳の時間を初めとして学校教育全体を通して行われているところでございます。

また、学校教育以外の社会教育分野においても、生涯にわたって学び続けることを目的に、一人一人のニーズに応じた学習ができるように、さまざまな講座等が開設されているところでございます。これからの日本、未来を担う子どもたちは変化の激しい社会で生きていかなければなりません。そのためには確かな学力、豊かな心、健やかな体の、いわゆる知・徳・体をバランスよく育て、生きる力をはぐくんでいくことが大切だと考えております。また同時に、社会教育の分野においても、生涯にわたって学び続ける環境を備えていくことが大切だと考えております。

次に、家庭の日についてでございますが、家庭はかけがえのない生活の基盤であり、お互いの心の触れ合いと連帯感を深める大切な場でもあります。そこで、月に一度の家庭の日を定め、一家団らんの日にしようという全国的な運動が展開されております。一家団らんの日は、国や県、市町村から一律に強制されてできるものではありません。それぞれの家庭がみずからの手で我が家のオリジナルな家庭の日をつくり上げていくことが最も大切だと考えております。佐賀県でもできることから始めようということで、家庭の日でのノーテレビデーなど呼びかけがなされております。本市では、学校と家庭の学びの習慣づくりの中で、生活習慣の一つとして毎月1日をノーテレビデー、ノーゲームデーの呼びかけをいたしております。ただ、第3日曜日の家庭の日を実施しやすくする環境をつくる上において、社会体育、部活動等は休止し、家庭に帰すことが望ましいと考えております。そのためには、子どもたちや保護者及び指導者の理解を得ていくことが必要になってくると考えております。また、対外試合等については、子どもたちや保護者、指導者だけではなく、県全体での調整も必要になってくることから、幅広い論議が必要だと考えております。しかしながら、こういった全県的な幅広い論議については、その環境が現在整っていない現況でございまして、今後の課題であると思っております。

以上、お答えにさせていただきたいと思っております。

**○議長（太田重喜君）**

平野議員。

**○16番（平野昭義君）**

ただいま市長のほうから順次答弁されましたけど、私のほうからまた質問いたします。

市長に私が言いたいことは、まず歓声が聞こえるということが合併当時の市長の第一声で

ありましたけど、本当に今現在、両町民が歓声が聞こえているのか、そのことについて市長みずから耳に入るとか、あるいは肌でさわるとか、考えるとかありまじょうが、この歓声についてどう受けとめられておられますか、この5年間。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

それぞれの市民の皆さん方が生きがいを持ってこの嬉野市に住んでいただけるということが、ひいては歓声が聞こえる嬉野市につながっていくというふうに考えておるところでございます。さまざまな施策を展開しておるといってございませう。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

2町合併して、非常に私たちも期待をしておりますし、今後もそうと思っておりますけれども、いろいろな場で具体的に申しますと、特に先ほど申しました企業誘致の地権者関係の方がなぜ一向に進まないのかと非常に何か疑問を抱いて、ある方はもうしびれを切らしたと、私は一応参加しておりますけど、来年は畦コンクリートをしますよという人もおられます。そういう中で、もう少しね、先ほどは県と云々と言われましたけど、私は非常にびっくりするようなことを聞きました。これ担当課に聞きますけど、担当課は農振除外ができていないからなかなか進まないと言っておりましたが、その件について具体的に御答弁をお願いします。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（坂本健二君）

お答えをいたします。

農振除外の件でございますが、その久間地区につきましては、農振除外はできております。できておりますが、面的な面、農地がございますので、転用申請が済んでいないということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

久間に、武雄ね、あそこには東部開発というものがあります。そこは21年から始めて、もう既に仕事をしていると。そして、その県との関係ですね、農政局は一括して持ってきなさ

いというふうな話をするそうですが、塩田は塩田で、あるいは嬉野は嬉野でというふうな、いわゆる部分的に受け付けるのが当然じゃないかと思って、そういう点については、農政局の考え方についてはどう思いますか。一括して全部、佐賀県いっぱい集ってからすると。武雄ではもう済んだと、また非常に話が矛盾しますけど。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（坂本健二君）

武雄の場合はそういうこともあって、いわゆる農地を除外した部分で進行させるということで聞いております。

先ほど県のほうでまとめてということで話がありましたが、そのとおりでございまして、農政局のほうは佐賀県下、鳥栖とか神埼とか、それからみやきとか出ているわけでございませぬけれども、それらをしんしゃくをして、1件ずつといたしますか、調整をして農政局に持ってきなさいという指導は県のほうにはあっているようでございます。その点でずっと順番待ちの状態が続いているかと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

順番待ちと言われますけど、遅い人が早くなって、早い方が遅くなると、そういうふうな現実も今までありますが、私は何事もね、先ほど上杉鷹山の例を挙げましたけど、何事もやっぱり、いわゆる農政局がもういいよと言うくらいの足を運ぶ熱、その熱意がどうかと。何回ほど農政局に行かれましたか。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（坂本健二君）

組織がございまして、県を飛び越して真っすぐ農政局にという考えは持っておりません。農政局にはまだ一回も行っていないということでございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

私も強い信念と申しましたけど、ある一つの大事業をするためには地権者の方、あるいは地域の方、それから先ほど言いましたように、結婚支援課の方が頑張っておられますけど、赤ちゃんはどんどんできてきたと、幸い高校、大学まで行ったと、しかし、周りは何の仕事もないと。結局は田舎に金を入れて、資本を入れて、そして都会に出すと、そういうことが

田舎の疲弊の始まりですよ。ですから、私はこういうことはやっぱりもっと担当課は市長を動かして、市長さん来てくださいと行って、私はどんどん行くべきではないかと、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（坂本健二君）

この件につきましてはどんどん行くべきということでございますけれども、この変更計画を県に出しましてから、県には迷惑でしょうけれども、毎月電話照会をさせていただいています。どうでしょうか、どうでしょうかということで担当から電話照会をいたしております。それでなおかつ、これ以外に他市、他県から企業誘致の話が来ていないかと、土地を探していращやる企業は県に来ていないかということで、しょっちゅう照会をいたしております。

しかしながら、おこなっている現実には確かでございますので、このまま手をこまねいてというのは何とも歯がゆい面もございますので、我々も常に知恵を絞って企業誘致が進められるように努力をいたしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

今部長が申されたとおりですけど、何事も何というか、この企業誘致の話を通、あるいは牛間田地区にされてから恐らく4年は経過しております。そういう中でも、予算のほうをちょっと眺めてみますと、当初予算が19年度264万3,000円、20年度は217万3,000円、21年度は160万3,000円、22年度は54万5,000円と、しかも22年度決算を見ますと、びっくり仰天、31万9,000円が不用額ですよ、たった安価の55万円のお金で。全くやる気がないと。使ったお金の中身を見ると、これまた市有地の除草に4万360円、市有地の廃棄物に4万9,245円、県工業開発負担金5万6,000円と。負担金は当たり前にと来るでしょうが、結局市の除草、あるいは廃棄物、具体的にどのような作業がこのお金に使われたのか、ちょっと教えてください。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

お答えします。

平成22年度の決算についてお尋ねかと思いますが、除草の4万2,000円、それから市有地の廃棄物撤去等につきましては、ジーベック佐賀縫製の、もとのですね、そこを処分するに



当たり、そのような経費を使用したところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

それはジーベックは平成20年ですけど、22年度の不用額の使い道を私は聞いています。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

平成22年度が、今申しましたとおり、除草作業と市有地の廃棄物の撤去ということで支出しておるところでございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

企業誘致課でしょう、企業誘致課といえはある意味では一つの何というか、中心をなす市の骨組みと思うですもんね、それに年々お金は減って、おまけに不用額まで出すと。全くこの数字から見てもやる気がないというふうにしは私は思わんわけですよ。このことについて、市長、私はシミュレーションと書いておりますけど、2年か3年か先の計画じゃなくして、結婚支援課というのはあくまでも20年間かかるわけですよ、子どもが一人前になるためには。そのためにシミュレーションという言葉を使いましたけど、結局そういう長期的な展望、例えば、今人口が3万400人から2万8,500人程度になって、ふえはしません、ますます減っております。それを逆に3万5,000人までなすというふうなシミュレーションを立てておられるのか、あるいはそういうふうに思っておられるのか、市長と部長と2人お願いします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

これは議員御承知のように、合併の際にも随分検討をしたわけでございまして、いわゆる人口のシミュレーションというものにつきましては、合併当初にお互い話し合いをしてつくって、そして今総合計画で動いておるところでございまして、先ほど申し上げましたように、人口シミュレーションにつきましては、大体予想グラフの範囲で動いておることでございます。

また、私どもといたしましては、人口増だけではいけないということでございますので、交流人口、また一時滞在人口をふやしていこうということで、それぞれの施策を組み合わせ

ておるといところでございますので、それについて毎年議会のほうも予算等についての御了解をいただいているということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（坂本健二君）

20年後のシミュレーションの話でございますけれども、この20年後のシミュレーションの話は、人口確保に対しては現在できておりません。が、先ほど市長が答弁しましたように、担当部といたしましても、人が市の基本でございますので、定住制度とか議会から提案のあった施策を守りながら、残念ではございますけれども、今の人口の維持をしっかり見据えて努力していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

市長はよく、今は余り聞きませんが、オーダーメイド方式というんですかね、私は何かなどと思っておったところが、結局企業誘致をするには、それよりかまず企業が来ると言われてからどこがいいですかとあって、あちこち探して、そこがいいでしょうということで開くというようなことを言われたと思いますけど、そういうふうな方式をいまだかつて考えておられますか。それとも、私が提案しておる一つの場所を開いていくと、そういうふうなことについて心の変化がありましたか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

そのことにつきましても、議会のほうで御提案をさせていただいて、既に予算等もいただいておりますのでございまして、両方見据えながらやっておるということでございます。現在、申請をしております久間の団地等を具体的に申請をして動かしていこうということにつきましては、いわゆるオーダーメイド方式ではなくて団地を用意してやっっていこうということで議会と協議をして申請をしておるということでございますし、また先般のジーベックの土地の購入につきましても、いわゆるオーダーメイドじゃなくて工業団地を用意して企業を誘致していこうということで御了解いただいて取り組みをしたということでございますので、両方ねらってやっておるということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

**○16番（平野昭義君）**

お手元にA3版の、ある議員が余りにももったいないよと言われましたけど、私はこういうふうなときにこういうようなことに使うのは、金を惜しまなくではないですけど、やっぱり本気になって考えていただくという意味でこういうことをしたわけです。

この見取り図の、このごらんのところは工業団地ですね。これはずっとこのピンクのところは全部工業団地ですね。その中に弥富農園があります。これは弥富農園さんが、いつかも言いましたけど、もう工業団地の話は終わったと思ったから、弥富農園さんをついつい契約してしまったということを私に直接言われました。そして、結果的には市としては5年契約しておりますということになっておりますけど、こういうふうなはっきり決めたことについては、何をさておき、言えば非常事態という、そういうふうなくらいの気持ちを持って、県に電話、電話ではだれでも適当に言いますよ。しかし、足を運んで何回も来られれば、それにやっぴりのられます。それでも足らんときには人脈を使ってでもやると、そういうふうな気概が大事ですけど、たまたまその一番地元におられる井上課長、これについてはあなたの所感をお願いします。

**○議長（太田重喜君）**

企画企業誘致課長。

**○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）**

大変厳しい御意見と思えますけれども、何分にも私たちだけで進めている事業ではございませんで、工業団地の基本調査業務に当たりまして、地権者の皆様方には現地への立入調査への御承諾をいただきながら進めていったというふうな状況でございますので、ただ、その後の進展がないので御指摘のようなことで、私としても大変申しわけなく存じておりますけれども、その点は十分御理解いただきたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

平野議員。

**○16番（平野昭義君）**

やっぱりここにおられる課長以上の方ですけど、嬉野市の、結局会社でいえば部長、会社の責任者です、すべてがね。ですから、場合によっては今不況だから倒産してしまわないかと、そういうふうな危機感を持った仕事のやり方、それが非常にね、私から見れば、あなたたちは一生懸命しておられるでしょうけど、やり方の方法が手ぬるいんじゃないかと、そういう点ではもっと積極的に持っていくというふうな、そういうふうな心構えと、それから土曜だから、日曜だから休みと、私は管理職には土日はないと、夜も昼もないと、そういうふうな気概が大事かわけですよ。そしたら、武雄がちょうど、私は武雄の人とも仲間におりま

すけど、非常に市長は異常に、パフォーマンスのところもありますけど、それ以下の部長、課長あたりが熱心であられるようですよ。そういう意味では、あなたたちに苦言を言うわけじゃないですけど、とにかく自分の会社を背負っているという気持ちを持っていただいて、担当課は自分の担当課をしっかりマスターして、そして立派な市をつくろうというふうな気構えが大事じゃないかと。

井上課長、ここに田んぼ、農地1ヘクタールあるでしょう、ここに来年度コンクリートをするという人がおるわけ。どうしますか。企業誘致の真ん中にそういうことをやられたら、せっかくの、ほかの人にも迷惑ですよ。直接そういう方に謝りに行くという気持ちもあらんばいかんばってん、それしますか。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

お答えします。

確かに工業団地の計画地域内ということでございますけれども、まだそういった形で農工計画の変更についてもなかなか進んでいないというふうな状況の中で、個人の財産のことで我々がそれをやめてくださいとか、そういうことはなかなか言えないのではないかと思います。ただ、ここが実際動く段になりましたら、その辺は十分話をしながら御理解いただきたいというふうに考えております。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

私はくどくど言うわけじゃなくして、私は後でその方を紹介しますが、課長として一言謝らんと大変になりますよ。それを言っているわけ。それはもちろん、いいでしょう。先ほどたった今私言いました。部課長は土曜、日曜ないと、毎日夜もないと、そういうふうな気構えが必要と言いましたけど、私が言うように、その人に一応謝罪してください、いいですか。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

謝罪ということでおっしゃられましたけど、私のほうに非があるということであれば当然謝罪いたしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

そういうふうな非があるとかないとかいっておらんでね、やっぱり組織の代表者として、特に久間地区の方ですから、一生懸命やっておるけど、なかなか進まんでごめんと、もうしばらくというか、早急にしますから待ってくださいと、その言葉を私は言ってくださいというわけ、それはいいでしょうもん。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

お答えします。

早急にしますとか、そういうことがなかなか今言えるような状況にはないということで、これは当然、それは幾らかでも早くという気持ちは十分にございまして、県等にも照会しながらやっているわけですが、今おっしゃったように、すぐにでも始めますとか、そういう言葉を使いながらの御説明と申しますか、御理解をいただくということがなかなか今の段階では難しいのではないかとということでお答えした次第でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

抽象的じゃなくして、具体的にやっぱり、普通皆さんは、農地を持っておられる方は、いろいろくどくど抽象的なことで理解もしますよ。もうしばらく待ってくださいとかなんとかじゃなくして、とりあえずこの件については済みませんでしたと。あなたが一人でしょらんと、みんなでしているからと、なら他人事みたいに、あなたが課長でしょう、あなた。ですから、もう私が一言言うたときには返事するぐらいの、そこがやっぱり、悪口じゃないですけど、責任感、あるいは自分の会社とかなんとかの経営者じゃないという、そういうふうなことのあらわれじゃないかと。もしこれが会社で何かあれば、もうその日にでも行かんばいかんですよ。

そいけん、これは市長に何うばってん、これは他市の、いつかも見せましたけど、これは大崎ですね、大村の先の工業団地が36町、もう既に完了しております。そして、その半分が大体遊び場とか、いわゆるその工場に来られる方の慰安施設とかということを知っております。市長、これを見てどう思いますか。こういうことをしてだめじゃと思うですか、それともよくやったなと思うですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

その団地につきましては、県と一緒にやっておられますので、我々としてもぜひ企業が来

ていただければというふうに期待をしているところでございます、また、私どももそのような企業が近くに参りますと、やはり雇用の場というのが私どもまでもいい波及効果があると思っておりますので、ぜひ早目に決定されることを期待したいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

あなたも反対じゃありませんから聞きましたけど、できればよそのふんどしで相撲をとろうよいか、やっぱりふんどしは自分で締めて、自分で頑張らにゃいかんということをおきます。

それから、時間がいろいろありますから、まず部長にもう一回お願いですけど、電話じゃなくして、年内に必ず県に書類を持って、こうこうこういうふうだから、地権者の非常にいろいろ動揺があるから、ぜひひとつ今までできていない仕事をしてくれと行って、県までお願いしたかばってん、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

期間的に大変長期間になって、そして結論がなかなか出ないという、先が見えないという状態で、地元への具体的な説明もできないと、また、する段階でもないという状況を重ねていることにつきましては深くおわびをしたいと思います。

県のほうにも行ってこいということではありますが、まだ6月に出したばかりで、まだ半年を経過している状況でございます。それと、先ほども申し上げましたように、ほかに2町まだ待ちの状態のところ、我々よりも先に出して2年待ちのところ、2町ほどあるようでございます。それらも含めまして、なかなか県も出向きまして、先が見えないという状況は逐次情報が入っておりますので、うちの職員も行っておりましたので、入ってきております。その中で、このままなのかということでございますけれども、先ほども申し上げましたように、このまま手をこまねいているわけにはまいりませんので、違う方向をちょっと研究してみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

県はもともとがあるのかなとか、それは電話先ではどうでもいいでしょう。ですから、

私は県の担当課、あるいはそういうふうな部署に行って、いわゆる電話じゃなくして、本人が足を運べば、また人間ね、魚心あれば水心と、そういうふうな人間というのは、お互いにそういうふうな人脈とかつながりがありますから、その努力に対して報いるということがあります。ですから、その努力をね、仮にわかっているけど、6月出したんですけど、ちょっと用事来ましたと、議会からもいろいろありましたからと行って行けば、ああそうですかと。そして、武雄の事例をもう少し勉強して、参考にしていってみてください。今月はあとしばらくありますけど、あなたの熱意、非常にあなた熱意を持っておるけんが、ぜひひとつ県まで、そして私に何月何日に行って、こういうことがありましたと報告を待っています。いいでしょうか。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（坂本健二君）

一生懸命努力させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

それでは、結婚支援課のほうに移らせていただきます。

これは教育長のほうにも関連して、実はこれは先ほど壇上から言いましたけど、たまたま武雄がお結び課、それから伊万里が婚活応援課ですね、その実績を皆さんに御報告しますと、もう御存じの方もおられましょうが、武雄は300人登録された方が、男性200名、女性100名、合わせて300名、それから伊万里が250名、内訳は男性が151名、女性が99名——メモされておられる方もおられると思いますので、武雄は男200人、女100人、合わせて300人、伊万里が男性151人、女性が99名ですね、合わせて250名と。そのいわゆる方法ですね、どうしてやっておられるかという、武雄の場合は公募じゃなくして年代別に見ますと大体30代が多くて、40代もおられると。それから、伊万里も大体30代が多い、大体30代が7割ぐらい占めておるそうですね。それから、イベントとしては旅行、武雄の場合はバス旅行をしたと、佐世保のクルージングというところですね。会費が2,000円と、県からの補助金が2,000円であったと、その辺についても担当課は御存じだと思いますけど、県のほうも去年は補助をされています。それから、伊万里がメールとか郵便でね、全部こういうふうな実施をすると、そして3,000円から2,000円の会費で、30組が一つのカップルというか、予定があつて、そのうち既に結婚された方が9組、それからプロフィール案内と行って、何か学歴かなんか紹介して、そういうこと案内で3組が結婚された。そういうふうな、ただ待つばかりじゃいかんというふうなことで、非常に私も関心いたしたところです。

この辺について、これ企業誘致と一緒に私は質問しましたからちょっと混乱しますが、担当課の嬉野副課長ですかね。（発言する者あり）違うかね。あっ、地域づくりか、地域づくりの方。（発言する者あり）

○議長（太田重喜君）

再度、もっと簡略に質問してください。意味がわからないそうです。

○16番（平野昭義君）

今たまたま伊万里と武雄の実績かれこれを報告しましたけど、いわゆる市で30名ほど聞いておりますけど、武雄、伊万里との違いとか、あるいはそういうふうなやり方について、議会に一応報告してくださいと。

○議長（太田重喜君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えいたします。

伊万里市さん、武雄市さんについては、いわゆる先行してされております。議員申されたとおり、登録者数も多いという状況ですけれども、現在、嬉野市においては今31名の方が登録いただいております。男性18名、女性13名ということで、市外の方が4名入られておりますけれども、7月から組織が結婚支援という業務で入りましたので、これから先がいろんなイベント等を行っていくという中で、先ほどの定住促進、定住増につなげればというふうに思っておりますけれども、来月あたりについては講座等も開催をしたいということで担当の話をしておりますので、今後、来年度、また今予算編成の時期になりますけれども、来年度の予算の中にもイベント等の予算も組み入れていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

今課長からの御説明、皆さんもわかられましたけど、とにかく子どもをつくるということ、あるいは生まれるということは、先ほど言いました20年間のシミュレーションと同じですよ。今の状態でいけば、恐らくあと10年、20年すれば、もう20年後には2分の1が老人ですよ。ほとんど生活ができないような暮らしになると思います。ですから、やっぱり若い人をどんどんつくって、そこに育てて、そして元気を取り戻すと、そこがあなたのやりがいのある仕事ですよ。期待しております。ぜひひとつお願いします。

それから、第3日曜日について、教育長のほうにちょっとお伺いしますが、先ほどの答弁では教育の日について、特に家庭の日、大体佐賀県は平成14年から第3日曜日を家庭の日と決めてありますけど、指導はしているが、なかなかうまくいかないということですけど、



私としては県下一斉にということはなかなか無理ですから、やっぱり嬉野市単独でも第3日曜日はみんな休みなさいと、休むだけじゃなくして、先ほど言いました、結局結婚支援課につながる問題です。ということは、第3日曜日に公民館とか、あるいはいろんなところに大人と子どもと集って、いろいろな体験者の話を聞くとか、場合によってはお寺のお坊さんの話を聞くとかして、本当の人生ということをある程度知らにゃいかんと。ですから、私は社会教育が欠如しているということは、そういうこともあると思うので、教育長もう一度詳しく、よかったら。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

第3日曜日の家庭の日ということにかかわってということですが、例えば、学校現場では地域行事に参加する方向を学校教育の目標の一つとして掲げている学校もございます。そして、ある学校によっては面浮立等の文化といいましょうか、そういうもの等を前面に出して取り組んでいる学校もあります。さらに、9月議会後でございますけれども、塩田地区の4名の校長先生を集めて、特に今回塩田地区あたりではコミュニティが中心になって運動会が開催されましたので、いわゆる地域行事には優先的に参加をするようにというふうなことで話し合いを持って、そして対応しているところでございます。

したがって、市内ではそういう努力をしつつ、市内では以上のような取り組みをしているところでございますけれども、やはり先ほどから何度か申し上げておりますように、全県下の取り組みということになりますと、いわゆる学校5日制が平成14年度からスタートしております。したがって、学校5日制とのかかわりの中で社会教育分野に対する全般的な部分を調整していかないと、いわゆる対外試合等がございますので、そういった点では非常に厳しい状況ではないかと、単独でやるということについてはですね。したがって、前段とするならば、保護者の方、あるいは指導者の方あたりの理解も取りつけなくてはなりませんし、そういった環境づくりをまずしていこうということが大きなものではないかというふうに思っているところでございますので、今後とも地道でありますけれども、地味でありますけれども、そういう部分に、学校行事の中で取り組んでいきたいというふうに思っております。

さらに、今後は地域コミュニティが今回7地区できましたので、その地域コミュニティの中で、やはり家庭の日のあり方等については協議をしていただきながら、そことの連携も必要ではないかというふうに思っておりますので、今後ともそういった部分とのかかわりをしていきたいというふうに思っております。

実は、次の日曜日に嬉野市の教育の日を設定いたしております。12月11日、日曜日でございますけど、そのときは地域コミュニティと学校とのつながりをスムーズに持っていこうと

というようなことで、嬉野市教育の日ということで地域コミュニティと学校のつなぎ、よりよい関係の持ち方ということで協議をいたしますので、そういう中でも話題になってくるものではないかなというふうに思っているところです。

以上、お答えにさせていただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午前11時34分 休憩

午前11時36分 再開

○議長（太田重喜君）

再開いたします。

平野議員。

○16番（平野昭義君）

ちょっと中断しましたので、なかなか私のほうも迫力が少なくなりましたが、やはり社会教育というのは非常に難しい問題だと思います。だから、教育長も大変だと思います。

私の家庭のことを言ってなんですけど、私は私みずからが3世代を望みますけど、昨今、高度成長以降、アメリカに魅入られてか知りませんが、非常に核家族がはやって、この核家族がはやるといことは、社会教育に非常に影響してくると聞いております。ということは、親の、いわゆるじいちゃん、ばあちゃんの後ろ姿を見ないし、体験も聞かないし、そういうことでこれをあしたからどうするということはできませんけど、それをどうしてフォローするかということは、先ほど言われたコミュニティのお話もあったと思います。ですから、今この社会教育については辛抱強く、根気強く、コミュニティあたりでやってもらおうと思いますので、それまでは第3日曜日に、まず佐賀県いっばいどこがしているか知りませんが、嬉野だけは全部一斉に始めよということを私は提言したかばってん、教育長、それは少なくとも月に一遍ですから、いいでしょう、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

月に一遍の家庭の日にぜひ休日をと、家庭に帰すようにという強い要望でございますけれども、9月議会ごろから再々お答えをしておりますけれども、嬉野だけというふうなことで取り組んではいるわけでございますけれども、やはり学校行事の精選あたりをしながらしているんですけれども、ただ、学校だけではどうしようもない部分もあります。おっしゃるように、社会教育分野の社会スポーツもございまして、そういった中で時間をかけて幅広い論議をしていかないと、うちは難しいのではないかなというふうに思っておりますので、やはりもう少し時間がかかるのではないかなというふうに思います。

以上、お答えになりませんが、お答えにさせていただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

よく家庭からの話を聞きますけど、最近は部活は確かにいいですけど、それに上に過がつくと、いわゆる加熱しているということで聞きますから、それをある程度制限というか、ある程度緩和するためにも第3日曜日は一斉にすべて取りやめということが一般の人は希望されております。しかし、一部の監督かどなたか知りませんが、そのような中からそれが継続しておりますが、こういうときこそ教育長が旗を振って、結局このことについては私が決めたと、県も決めているじゃないかというような強い覚悟をお願いしたかばってんが、それについてはいかがでしょう。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今の御質問は部活動の加熱ということについてだというふうに思いますけれども、部活動についてはそれぞれ顧問を専門じゃない種目も含めて、それぞれの職員が子どもたちの要望にこたえてやっているわけでございます。そして、部活動は単独で顧問が運営をしているわけではございません。いわゆる保護者会があって、保護者会の意思を含んでいる部分もございますので、そういう保護者会の中で運営方針でありますとか経理関係でありますとかしているわけでございますので、そういう中のことでございますので、教育委員会そのものですぱっといくということは非常に難しい問題もあるかと思えます。

保護者の方の前向きな、ぜひやってくれという御意向も強くございますので、そういったことのできるだけ私どもとしては、いわゆる土日に出た場合には休養日を設けるようにというふうなこともしていますし、それから職員の健康上の問題もございます。そういった点で、いわゆるめり張りをつけて練習時間の軽減も見ながらやっているところでございますので、特に年間通じて日没30分前には終了して下校につくということあたりも実施をしてくれていることもございますので、今後はやはりそういうお話もいたしますけれども、それぞれ部活動の意義についても、教育的な意義もあるわけでございますので、そういったものを配慮しながら、今後検討させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

今の教育長の熱意に期待して、この問題については一応終わらせていただきます。

最後に、お手元にも配付しておりますけど、国道498号線の渋滞問題ですね。

これは恐らくそこでぶつかられた方も大分あられると思いますけど、私も何回となく行きます。とにかくこの図面のほうに書いていますように、まず樋口病院、嬉野の方もわかりでしょう、これわかりやすく書いておりますから。樋口病院、御存じですね。その辺から下久間、いわゆる有明に行くあの信号機のところまで渋滞するわけですよ。渋滞ということは朝並んどるわけ。ですから、その通行者に聞きますと、この信号を通り抜けるまで3回かかると。3回といえば、結局強いて言えば西山、武雄方面まで行くぐらまで時間を待たないかんということで、非常に困っておられます。このことについて市長、または担当課はどういうふうに御理解されておられるか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

この国道498号線ですね、下久間地区の混雑につきましては、これはもう相当以前から話があつておりまして、また、以前から県に対しても、これは3けた国道で県の管轄になっておりますけれども、県に対しても何回となく整備の要望をしておるところでございまして、それで先ほど申し上げますように、県のほうから一応地元との協議をされたわけでございますけれども、一応ミニバイパス案というものを提示されて、それで今のところ地元との協議が中断しているといえますか、両方とも御意見を承っている段階であるというふうに御報告を受けておりますので、その後については私どももぜひ進みましたら、協力をしていきたいと思つて、いろんなことで県に対しても要望しておるところでございまして。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

ここは土木の調査では、ここに書いておりますように、1日に1万5,000台が行っていると、そういうふうに非常に車が多い場所ですね。ですから、これについては以前から、先ほど市長申されたように、何回もあつたわけですよ、498の問題は。しかし、諸般の事情で土木もちょっと何というか、力抜きたいというかね、そういうふうなことで、最近はどうあわんということで、たまたま大型の整備はだめですから、私はこういうふうな一部のこの区間だけを、赤の車線を地権者に相談すればいいじゃないかといつて、その後、地権者に100%あの人は売りませんよ、90%はありました、90%の方は快く早くしてくださいという返答をいただいております。ですから、そういう点については、担当課の方、そういうふうなことについては何か御存じですか。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

大枠といいますか、大局的な答弁につきましては、今市長が申したとおりでございますけれども、ただ、議員おっしゃられるように、そこまでに、成就をするまでに少しでも一部の改良でもいいじゃないかというふうな御質問だろうというふうに思っておりますけれども、それは一応お話として当然私としては関係機関、県ですけれども、そちらのほうにおつなぎはしておきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

この件について、この12月議会の対応のために土木事務所と警察とちょっと寄ってみました。土木事務所の方もちょっと何か、498には違和感か知りませんが、それは国交省がしておりますから、そうじゃないでしょうもん、あなたのところでしょうもんで私言うたばってんね、何か逃げ腰というかな、全面的な改良を私が言ってきたと勘違いしたかなと思ったわけですよ。しかし、警察は非常に大変ですから、ぜひそういうふうになれば事故も少ないんですけどねと。たまたま信号機がありますからいいですけど、あったばかりでこんなことが起きます。信号機がなかつたときは、あのお菓子屋にはほとんどもう、何十遍か突っ込みよったと。そいけん、こういう太かコンクリで家に入らんごとつくっちゃっていうごと、そういうふうになっておるわけですよ。ですから、このことについてはやっぱり早急に、地元の方も有力者も、区長もぜひといって前向きですから、課長ね、ちょっと一遍でもお会いになったら、非常に快く、親切に受け入れられると思います。

それから、その先のお寺と書いておりますけど、そこに水色のところがありますが、これは水路ですもんね。ここが非常にまた危ないところで、このことによって通学路は変更されたといういきさつがあります。現在どうしているかといえば、なるほど中学、小学生は朝は柳茶屋を通過して、ずっと隣のほうの店のほうから連なって道を行くそうです、田ん中のほうにですね。帰りはといたら、帰りはほとんどここを通過していくと。というのは、この時間帯に、行く余分の時間があるし、まあ街灯はついてるばってんが、夜間ですからね。こっこのほうをしますと、そしたら非常に水路が、水路のところにもまたこのようなポールが、反射鏡が立つとるですよ。そいぎ、この反射鏡に当たるとるというて、非常に注意せにやいかんと。特に大型ダンプとかバスとかがすれ合うときは、もうなあもなかく合間が。ですから、ここに街灯をね、お寺にも私も行きました。ここに街灯をつけてもらったらいいんですけど

と言ったら、自分の家の街灯を階段ですからつけておりますよと。もしもこのような話があればいいですかて、はい、それはどうぞという快い返事でございますので、よくほら、横断歩道を上から照らすとがあるでしょうが、ああいうとを水路の上に上近くまでつけば、また明るくしていいんじゃないかと思えますけど、その辺については、市長よかでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

小・中学生の登下校につきましては、地元からの要望もありまして、わざわざ新しい通路をつくったわけでございますので、それが使われていないということでありましたら、また学校側に対して指導方をぜひお願いしていきたくと思っておりますのでございます。

また、街路灯につきましては、国道についての設置はできませんので、防犯灯という形で考えられればということで、防犯協会にお尋ねをしてみたいということでございます。

以上でお答えします。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

今、事故は最近ありませんけど、10年ばかり前にちょうどこのお寺に横断していくおばあちゃんが車でひかれたということがありました。もうそれから時間がたっておりますから、もうほとんどの方は忘れておると思えますけど、私もあそこをたまに歩いては行きませんが、わざわざ歩いて行ってみたわけですよ。やっぱり後ろから来る車に危険を感じるというか、そういうふうな状態ですから、子どもたちがよく溝に落ちらんで行くなと思ったら、やっぱり時々落ちよるらしかとですよ。下が広いですから大きなけがはありませんけど、結局衣服はぬれるわけたいね。そういうふうなところですから、今言われた防犯灯でも設置されれば、学童の方、あるいは一般の方も夜も安心していいんじゃないかなと思います。

建設課長、このことについて再度お願いばってんが、年内に一度、この図面を持って、なかったら私が今から上げますから、持っていってください。いいでしょうか。答弁お願いします。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

現地調査ということでございますけれども、ぜひ現地のほうを県と一緒にって行きたいというふうに思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

これはもちろん建設課の仕事じゃございませんけど、県と一緒にあって、そういうふうな一つの、やっぱり地元ですから、地元の方が熱を入れんと県もみこしを上げにくいでしょうから、ぜひいっちょ、年内に一遍のお話でもできればと思います。

ちょうど時間的には少し余りましたが、これで終わります。どうもありがとうございました。

○議長（太田重喜君）

これで平野昭義議員の質問を終わります。

ここで、先ほどの山口政人議員の質問に対して収納課長より訂正の申し出がっております。これを認めます。収納課長。

○収納課長（永江邦弘君）

先ほど山口政人議員の質問の中で、平成24年度の固定資産税の徴収率の設定の質問に対しまして、平成23年度は94%でしたと、その後続けまして、今年度は92%を設定しているというふうな答弁を申し上げましたけれども、これ「今年度」というのを「平成24年度は92%に設定をしている」ということで訂正をお願いいたします。失礼しました。

○議長（太田重喜君）

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時まで休憩いたします。

午前11時52分 休憩

午後1時 再開

○議長（太田重喜君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

4番山下芳郎議員の発言を許します。

○4番（山下芳郎君）

議席番号4番山下芳郎です。ただいま議長のお許可をいただきましたので、通告書に従いまして一般質問をいたします。

今議会より議会改革の一環で、より開かれた議会を目指すために、本議会の内容がユーストリームで日本全国、また、全世界までネットで放映されます。今まで以上に緊張いたしますけれども、真剣に質問いたしますので、よろしく願いをいたします。

私は、5点につきまして質問をいたします。

- 1点目は、行財政改革大綱及び集中改革プランの次年度以降の計画についてであります。
- 2点目は、合併の効果を出すための庁舎の統合についてであります。
- 3点目は、基本設計案が出ました社会文化体育館の建設につきまして。

4点目は、嬉野医療センターの新幹線嬉野駅周辺への移転計画についてであります。

5点目は、空き家バンク制度の導入についてお伺いします。

以上5点につきまして、市長の考えをお聞きするものであります。

では、先に行財政改革大綱及び集中改革プランの本年度以降の計画についてお伺いをいたします。

先般の9月議会で質問いたしました関連でもありますんですが、次年度からの計画は来年の平成24年度から平成28年度の5年間とっております。市長は、もう骨子は固まっていると思いますけれども、改革へ向けての方向性、考え方を示していただきたいと思います。

再質問につきましては、質問席よりいたします。

**○議長（太田重喜君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

山下芳郎議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

中身につきましては、行財政改革について、私と教育長へのお尋ねでございます。まず、私のほうからお答え申し上げたいと思います。

嬉野市が誕生いたしましたからの行財政改革の取り組みは順調に行われたところでございまして、先日、第1期の取りまとめにつきましては、おおむね評価をいたしておられたところでございます。嬉野市といたしましては、引き続き第2期の取り組みを始めたところでございます。さまざまな御意見が届いております。

現在の進捗状況につきましては、私たちへの聞き取り調査は終わられました。現在、テーマに沿って取りまとめをしておられると思いますので、今後、委員会のほうに報告をしていただけるというふうを考えておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

山下議員。

**○4番（山下芳郎君）**

5年前に策定に当たったときには、市民との協働による計画というのがありまして、市民代表が入っています行財政調査委員会のその役割、また、市民の声を上げるためのパブリック・コメント制度を今回も活用されたのか。また、今回は策定に当たりまして、当初予算で3,000万円の業務委託がされています。その委託先の役割等含めまして、どのような内容で審議をされているのかお示しをいただきたいと思います。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**



お答え申し上げます。

行財政改革の第2期につきましては、既に外部委託先との調整等も終わっておるところでございまして、既に動き出しをいたしております。先般、私どもへの聞き取り調査等が行われたところございまして、今、それに従って、先ほど申し上げましたように今後の進め方について、いわゆるテーマ等に沿って動き始めていただくというふうに思っておるところでございまして、私どもがこの行革に対する、いわゆる期待するところというもの等について、ヒアリング等をしていただいたというところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

今、市長の答弁の行財政調査委員会の件はわかりました。パブリック・コメントにつきまして、再度質問いたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、私どもが委託した先がヒアリング等を行ってテーマ等を整理しておるところでございまして、その後、やはり委員会に諮るというふうに思っております。その後、やはり市民の方の御意見もいただくというふうなさまざまな手法をとっていくわけでございますが、その手段の中では、議員御承知のようにパブリック・コメントという制度も当然生かしていくというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

承知いたしました。いずれにしろ、この厳しい運営の中であります。今後の嬉野市の方針を示すものでありまして、市長の考えに沿って進められると思えますけれども、このことにつきまして、すべて決定してからの発表なのか、また、中間での事前に計画案として、市民に、または議会へ公示されるのかお伺いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

最終的に決定は当然いたしますけれども、それ以前に、やはり委員会で御検討いただいたり、先ほど申し上げました一般市民の方の意見をお聞きしたりですね、また、議会のほうへの御提示を申し上げて御意見を伺うとか、そういう手段は当然必要であろうと思っております。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

山下議員。

**○4番（山下芳郎君）**

ちょっと確認ですけれども、議会のほうは承知いたしましたんですけれども、一般市民へも計画案みたいな形で決定する前に公示をなさるのでしょうか、お尋ねします。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

2回目のお尋ねでお答えしましたように、パブリック・コメントを行っていくということを考えておりますので、当然、市民の方にはその原案的なものは御提示をして、それについて御意見をいただくということになると思います。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

山下議員。

**○4番（山下芳郎君）**

承知いたしました。

計画の中には、これからの時代の大きな変化に合わせた形での策定と思っております。今後、急激な高齢化社会、また、主産業も非常に厳しく、特に嬉野を支える若い世代が先細り感があります。経済の活力を落ちないようにするための一つの大きな施策でありますので、それを踏まえるための行財政改革であるということは市民も期待しているところであります。

平成22年度末までの未達成の項目、また継続の項目、それと新しく取り組まれるであろう推進項目等ありましたら、ポイントをお示しいただきたいと思っております。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

合併以降、行財政改革を進めてきたところでございまして、冒頭申し上げましたように、まあ、大まかには達成できたと思っておりますけれども、未達成の項目はということでござ

いますので、各施設の利用料を一応見直して、嬉野地区はほとんど有料でございますけど、塩田地区は未徴収ということもございましたので、それを統一していこうということでもございましたけれども、さまざまな意見の中でまだそれができておらないということでもございます。

また、各種の郵送業務の委託等も軽減してやっていこうということもございましたけれども、そういうところが非常に業務が増加しておりまして、予定よりもできなかったというところが大きなところかなというふうに思っております。

次の計画につきましては、そういうところも踏まえて、やはり1期目できなかったことは2期目にもちゃんとやっていくというようなことで要望を出しておるところでございます。

そして、先般、大きなヒアリングが私も受けたわけでもございまして、そういう中では、行革は行っていきますけれども、地域の活力というものを増していく方向での行革の新しい考え方がないのかということの問題提起したところでもございました。そういう点で、ぜひ将来に向けても財政的ないわゆる余裕というものが持てるようなことをお願いしてきたところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

それでは、教育長のほうで今との関連ですけれども、今の質問と重なりますけれども、御意見がございませんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思いますが、22年度までの集中改革プランにおいてでございますが、教育関係につきましては、2カ所の給食センターの民間委託の事案がございます。これにつきましては、教育委員会内部でもいろいろ検討いたしました。が、予算面でありまして、職員と嘱託職員、臨時職員、派遣職員の混在の面という課題が多く今日に至っているところでございます。したがって本年度からは、塩田給食センターは、調理員、運転手すべて嘱託職員で雇用しております。さらに嬉野給食センターでは、市の職員が1人と、残りは嘱託職員と臨時職員で雇用している状況でございます。

今後におきましては、行財政改革の面から民間委託がいいのか、あるいは、2つの給食センターがございますので、統合というのもいいのか、さまざまな方面から検討をしていきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

市長、教育長の御答弁の中で、私なりにですけれども、未達成の項目につきまして、電子自治体の推進、また、先ほど1番目に質問なさいました山口議員と同じですけれども、行政嘱託員の項目ですね、この分が本年度、22年度までの分の未達成の項目として私はとらえておりますが、市長の御意見はいかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

電子自治体の推進等につきましては、いわゆる嬉野市役所内での電子自治体については、ほぼ予定どおりしているというふうに思っております。それに加えて、今、予定以上に進んでおりますのが広域でのクラウドの問題でございまして、これは行革の計画をつくる時点ではまだ発生していなかった問題でございまして、このクラウドの問題が出てまいりまして、そのクラウドがですね、クリアできれば計画以上にはいくというふうに思っておるところでございまして。また、これについては国の政策等の関係もございまして、実際にはもう少しばらく時間がかかるかなというふうに思っております。

行政嘱託員の件につきましては、先ほどもお答え申し上げましたように、自主的に協議をさせていただいて、先日、了承をいただいたところでございまして、そういう点では行革のほうに従って結果が出たというふうに思っております。

以上でございまして。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

じゃあ、ちょっと2つに分けて再質問いたしますんですが、電子自治体の推進につきましては、クラウドの件がまだはっきり形が見えないということも含めまして、今検討中ということですが、次年度もすぐでございまして、一つの柱の中にぜひ組み入れながら、形は後になったにしても、ぜひそれを柱に組んでいただきたいということでございまして。

もう1つは、行政嘱託員の件ですけれども、先ほど答弁のあった、しばらくは現状のまま、要するに88名の中でしていくということでありまして、私なりにこれをしんしゃくいたしますと、あくまでもしばらく暫定的な形でこれを進めていかれるのか。今現在、集中改革プランにのっておりますけれども、その中にはこういった記載になっているわけでありまして。行政嘱託員制度の見直しという項目の中で、1番目ですけれども、まずは嘱託員を半分

程度まで削減し、最終的には廃止をする。括弧書きで、業務を区長に依頼することを検討ということで、廃止の項目に22年度までには挙がっておるわけですね。

そういったことで、絶対ということはありませんけれども、先ほどの山口議員での答弁については、あくまでも暫定的な措置というふうに私なりにとらえているわけなんですね。それをこの集中改革プランにどう取り入れられるのか、目指す方向は何なのか。例えば、行政嘱託員と区長の区分というのは何なのか、すみ分けはどうなのかということを確認しながら、そういった方向にということで、今回、次年度の中に記載していただきたいと思うわけですが、御答弁をお願いします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この件につきましては、当時の行政嘱託員さん等の御意見をいただきながら進めてきたところでございまして、そういう中で小規模の地区について、いわゆる区長さんのなり手がなにか、役員のなり手がなにか、いろんな役職が困っているというふうな話もございましたので、そういうことを見直していきながら、全体的ないわゆる見直しをやっていこうということで行革の項目に挙がったというふうに理解しております。

しかしながら、この代表者会議等を続けていただいて、当面ということですので、しばらくの間ということで、時期は決まっておりませんが、当面の間は現在の組織、部落の単位でやっていこうと。そしてまた、区長さんの制度も恐らく続けられるんじゃないかなと、そういう結論になりましたので、私どもとしてはそういうことで受けとめさせていただいているということでございます。

ただ、私どもお願いしました行政嘱託員会の開催の問題とか、また経費の問題等については、今回また見直しで御了解いただきましたので、そのような形で進めさせていただきたいと思っております。そういうことで、今回御了承いただきました件につきましては、しばらくの間は続けられるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

では、今御答弁がありましたような形で、これも集中改革プランのほうに掲げられるのか、今回は今の措置の中でそのままかわしていられるのか、確認をいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この前、協議をしていただいて御了解いただきました分については、次の5年間ぐらいは今の現状のままというふうな意見だろうと思っておりますので、今回の行革プランには入ることはないと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

承知いたしました。

それじゃ続きまして、庁舎の統合について質問いたします。

行財政改革大綱にもこの件はありまして、内容は、組織・機構の簡素合理化と定員管理の適正化という項目に、本庁・総合支所方式の検証とあります。本年7月に塩田庁舎、嬉野庁舎となりましたけれども、目的にありますところの組織・機構の簡素合理化は、まだ図られていないと思っております。私は、このことは一本化し統合しないと、行財政改革大綱の趣旨は達成できない分があると思っております。市長は庁舎の統合も視野に入れておられるのか、お伺いしたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在のいわゆる組織、また人員配置で、特に庁舎の問題が課題になるということはないと考えているところでございます。庁舎を統合する場合につきましては、やはり庁舎のいわゆる建設とともに検討すべきと考えておるところでございます。

現在の庁舎では、両庁舎とも150人程度が収容の限度というふうに見込んでおるところでございます。現在の280人体制ということでは、どちらの庁舎にもまとめにくいというふうと考えておりますので、しばらくは現状のままで配置をしてみたいと思っております。現在、正職員、それから一般で臨時的にお願いしている方、いろいろ合わせますと280人程度いらっしゃいますので、そういうことで今両方に配置をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

副市長にお尋ねをいたします。

これからの嬉野の運営を見た場合、自主財源も依存財源にしてみましても、歳入増は非常に不確定な要素が多く、むしろ減額になる可能性も含めておられると思います。歳出は、福祉などの民生費が大幅にふえていきます中で確実にやってくる時代でもあります。財政状況の厳しい中、合併したメリットを出すためには、庁舎の維持管理費を抑えることによって、優先度の高い社会福祉や教育の充実、また道路の補修など、市民の生活に直接かかわるインフラ整備が目前にあります。

現在の庁舎の一つの課題といたしまして、私なりに5項目を挙げてみました。

1つ目が、水道光熱費、各種保守などの多額の維持管理費がかかっていると。

2点目が、一番大きな経費でありますところの職員の人件費であります。分かれることによって情報の共有、職員同士の移動の時間の無駄等々含めまして、事務の非効率につながっていると思っております。

3点目、庁舎ごとに業務が重複してございまして、利用する市民によっては2カ所の庁舎を移動することもあります。

定員管理の適正化につきまして、今は両庁舎を前提とした組織、陣容になってございまして、業務によっては重複してみたり、非効率で職員の定数が抜本的な見直しできていない原因にもなっているかと思っております。

あと、財政面から見たときに、合併の効果が出ております地方交付税につきまして、平成27年度までは合併前の2町と申しましょうか、2団体で交付されておりますけれども、合併後の10年を経過する平成28年度からは1団体として算定をされます。要するに減額されるということでもあります。また、合併特例債で借りております市負担の償還は、もちろん完済するまで続くわけでもあります。そういった状況の中で、市長にお尋ねしました点を副市長のほうに再度お伺いしたいと思っております。

**○議長（太田重喜君）**

副市長。

**○副市長（中島庸二君）**

すべての項目について、「まとめていいです」と呼ぶ者あり）基本的に、今、合併して5年半過ぎておりますけれども、この中でかなりの中身については市民の方の御理解を得ているんじゃないかと思っております。ただ、先ほど市長が申し上げましたように、仮に統一ができれば、それは1つの庁舎でいいんでしょうけれども、今の財政状況を見ますと、果たして庁舎をつくるまでのメリットがあるかどうかということがまず1つだと思います。それと、合併したときのいろいろの問題点については随時解決しておりますので、今後、市民の皆さんの御意見を聞きながらまとめていくべきだと思いますので、今ここでどのような方向でさっと動かなくはないかという問題ではないと思います。また、簡単にできないと思いま

ただ、先ほど4番目に言われました27年度までの、確かに2町合併算定で地方交付税が来ておりますけれども、この問題はどこであっても避けて通れない問題だと思いますので、その辺は5年なり10年なりの中期財政計画をずっとつくっておりますので、これを随時見直しながら、その財政規模に合わせたような行政をすべきだと思います。ただ、確かに人員の管理の問題もございますけれども、それはできるだけ合併時の人員ですね、それに合わせるような努力は当然すべきだと思いますけれども、今の状態でしばらくはいけるんじゃないかならうかと思ひますし、両町の合併したときの趣旨を踏まえながら市政は運営していくべきだと思うのが基本でございます。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

山下議員。

**○4番（山下芳郎君）**

合併した当初の趣旨というのは十分わかりますけれども、それ以上にどんどん時代が大きく変わっているというのも現実にあるわけですね。確かにキャパの問題もあろうかと思ひます。だからといって新庁舎を、副市長がおっしゃったような財力も現実的にはできない——できないとは申しませんが、理想はそうでしょうけれども、現実としたときには厳しい面があると思ひます。

ですので、今言います両庁舎をどういった形でより生かしていくかということで、論点を絞った中での私のまた次の質問になりますけれども、肝心の場所の件ですね。これについてはキャパの問題は別にしまして、市民の意見を入れながら、どういった形がいいのか検討をしていただいたらと思っております。

私なりに思ひますには、例えばですけれども、極端な言い方、10年に1回ずつぐらい移動と、移転というんでしょうか、そういったことが考えられないかというような、極端な話ですけれども、そういった柔軟な考えもあってもいいんじゃないかなと思っております。

いずれにしろ、今、抜本的な運営構造を変えていかないといけない大きな転機と申しましようか、岐路にあつてお思ひます。あと同時に、こういった経営的な視点もありますけれども、もう1つ忘れてならないのは住民のサービスであります。この低下を防ぐためには、一本化した中で、もう1つの庁舎のほうを市民と直結する、両庁舎ともそうでしょうけれども、1階の業務ですね、窓口業務でありますところの市民課、税務課、福祉等々ですね、この分は残しながら、2階と3階の分を統合するという意見もあると思ひます。

また、先ほどの電子自治体の促進の中で、クラウドをどういった形になるのか私もわかりませんが、近隣の施設あたりを使いながら、行政の窓口業務をそっちで補完する。またはクラウドの中で各家庭まで対応が可能なのか。しかし、いずれにしろ、そういったことも近い将来のうちにできるんじゃないかならうかなという期待も含めて思っております。再度、



市長の答弁をお願いしたいと思っています。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、毎年行革の中で人員を見直しながら進めておるところでございます。現在、合併時に決めておりました人員削減についても、計画どおり進めておるところでございます。そういう点では、県内の自治体の中でも最も合理的な行政運営は行われているんじゃないかなと思っております。しかし、そういう中で削減をし続けていきましたが、しばらく時間がかかりますので、やはり両方の庁舎を有効に使いながら、行政サービスを充実していくということに努力しなくてはならないというふうに思っております。

そういうことで、両方、要するに庁舎を持っておりまして、二重負担と、経費といいますかですね、そういうことをできるだけカットするべきだということはもう基本的に取り組んでおりまして、例えば、通信手段にしましても、庁内では全部IP電話で行っておりますですね。そういう点では、当初の計画以上に削減はできているというふうに思います。

そういうことで、やはり今のところの全部の体制を収容できる施設というのは両庁舎ということでございますので、これをできるだけコストを落としながら使っていくということで御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

市長のお考え、承知いたしました。

続きまして、社会文化体育館の建設につきまして質問いたします。前回の9月議会の質問と継続になりますけれども、再度質問をさせていただきます。

質問の前に、今回の質問のために私は、先般、議員の全員協議会で説明があったわけでありまして、そのときの資料を担当部に資料請求いたしました。理由がちょっと、私なりにまだ聞いておりませんが、実際できないということで担当部から断られております。資料がないまま質問をしておりますけれども、担当部、そのときの出せないという理由がありましたら説明をお願いします。資料請求の件です。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（坂本健二君）

まことに申しわけございませんが、その資料請求の件を承知しておりませんが。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

資料請求は議長を通じまして執行部へということでありまして、それを踏まえながら、先般ちゃんと規定にのっとってしたつもりでおりますけれども、出せないということで、直接聞いていなかったんで理由が明確にできなかったという、自分なりに納得ができないということでのこの本会議での質問でございます。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後 1 時30分 休憩

午後 1 時33分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

ただいまの御質問にお答えします。

私のほうで文書でもって請求がなされたことがないというふうに考えております。担当のほうに問い合わせましたところ、口頭であったというような話はありませんでしたが、その内容が社会文化体育館の実施設計と申しますか、もう少し詳しいところというような請求があったということで、これについてはただいま随時協議されているところで、まだ変更もあろうかということで、それについては今の時点では出せないというような口頭での返答をしたということでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後 1 時33分 休憩

午後 1 時34分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

このことは事務的なことですので、あとは執行部のほうに確認しますけれども、次に質問を進めていいでしょうか。行きます。

9月議会の中で質問したときに、ランニングコストが年間4,050万円ということでお聞き

をしております。全員協議会での説明によりますところと、人件費に3名ないし4名程度の経費を見ておられるようであります。このことについて、私がちょっと資料請求で確認をしたかったわけですね。特に移設とか内容を含めて。しかし、それがそういったことであります。

将来の市政の運営をかんがみてみたときに、基本設計がもとになって要員の配置、また、維持管理までついてくるものであります。市長は9月の議会のときに、コストのかからない施設にしていきたいという答弁でありました。今回の具体的な基本設計ができたわけであり、これを見まして、子どもから孫までの50年にわたる市民の大きな財政負担になることはありませんか、どう思われるでしょうか。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

このことにつきましては、今実際、仕事が進んでいるわけでございますので、確定ということで私もまだ話ができないわけでございまして、いろいろ意見を聞いたり、意見を出したりしておりますので、それで、これは前と一緒にございまして、できるだけコストがかからない施設にしていきたいということと、もう1つはできるだけ利用増が見込めるような施設にしていきたいというふうに思っております。

それで、9月には担当部長が、いわゆるそれぞれの清掃代等も込みで4,000万円程度というふうに申し上げましたけれども、これは一般的な施設がそのような数字でございまして、これは私どものまた取り組みの仕方によって、できるだけコストを落としていって、また使用料ですね、そういうものをふやしていくということで、将来的に負担がかからないような、そういうような運営をしていきたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

山下議員。

**○4番（山下芳郎君）**

それでは、基本設計をもとにしながら、一つのシミュレーションと申しましょうか、収支計画等の概要でもありましたら、お示しをいただきたいと思っております。

**○議長（太田重喜君）**

企画部長。

**○企画部長（坂本健二君）**

シミュレーションといいますか、基本設計をもとにしたランニングコスト等についてお知らせをいたしたいと思っております。あくまで一応、前の議会、9月の議会でお示ししたものを、

もうちょっと詳しく説明したいと思います。

一応、ランニングコスト的には4,050万円という数字を出させていただきましたけれども、まず、維持費に900万円程度。維持費と申しますと、舞台設備の保守とか、浄化槽点検、エレベーター保守、防火設備、それから空調設備、自家発電、照明、放送、その他と、数多くの保守が維持費ということでございます。これが900万円程度。

それから、修繕費がですね、まだ新しゅうございますので150万円程度でいだろうということでございます。

それから、光熱水費、ほとんど電気代でございますけれども、この設備だと1,100万円程度ということでございます。

それから、清掃保守、これがどこの施設もたくさんかかっているようでございまして、約1,000万円ほどとらえています。

それから、人件費が3名で900万円程度ということで計上をいたしております。

主に経費の部分でございますけれども、まず、光熱費でございますけれども、現在、市の体育館が年間550万円ほどかかっております。それから、公会堂が年間250万円ほどかかっております。これはほとんど電気代なんですけれども、この前、基本設計者の話を聞きますと、これが著しく少なくて済むということでございますので、これでかなりの節減ができるのではなからうかと。1,100万円見ておりますけれども、半分ぐらいの、極端に言えばですね、そのぐらいの節減ができるのではなからうかと思っております。

それから、清掃保守でございますけれども、これは他の、今の市内の施設では清掃保守というのを特段計上いたしておりませんけれども、周辺のエイブルとか、それから、武雄文化センターを見ますと、エイブルで800万円、それから、武雄文化センターで1,300万円ほどの清掃保守が、徹底した清掃をされていると思っておりますけれども、かかっているということで、これだけの施設になると1,000万円程度はかかるのではなからうかと思っておりますが、この部分はかなりのまだ調整が、減額がきくのではなからうかと、基本設計の説明を受けた後、考えを変えているところでございます。

経費に対してのシミュレーションといいますか、それは今申し上げた次第、以上でございますけれども、合計申しました額からかなり減額は現在のところでも見込めるという期待をいたしております。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

山下議員。

**○4番（山下芳郎君）**

今、部長のほうから詳細にわたって試算表の内訳をお聞きしております。いずれにしる、耐用年数が続く限りは、この分はしていかにやいかんわけでありまして、特に年数が減るご

とに、要するに経年劣化というのは大きくまた参りますので、大きな工事等も入ってきますから、一概にこれは当てはめられない。しかし、より細かい点で節約は、抑えられるところは図っていただきたいと思います。

私が言いたいのは、合併特例債とはいえ、建設費に15億円をかけることによって必然的にこれが維持費、もしくはランニングコストまですべてがかかってくるということであります。利用料金につきましても、前回の議会でも質問、答弁があったように、合併特例債を使うといえども、逆に利用制限があるわけでありまして、その中で一概に収支バランスがそのままいくとはとても思い切れない点があります。

そういった点で、建設費を、どの施設の分じゃないけれども、建設費を、例えばですけれども、本当に例えばですけれども、10億円にすると。そのことによって施設管理者を分けて、1もしくは2名までに抑えると。そうすることによって、人件費含めて抑えられるということもあるんじゃないかと思うわけですね。

ですので、これをつくるときにいろんな要望があって、それを積み上げながら今の形にできたんじゃないかなと思うわけですが、と同時に、一つのコスト意識から、財政状況から応じて、それから逆に持っていく、この段階では非常に厳しいかわかりませんが、考え方として長期にわたる施設であります。ですので、この財政上、コスト意識、もしくは今からの財政状況の一つの流れに沿った形でつくることが大きな論点じゃないかなと私なりに思うわけです。そういったことも踏まえながら、少しの見直しは十分いいんでしょうけれども、抜本的な考え方の修正を図る用意があられるのかどうかお尋ねをいたします。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答えいたします。

いわゆるすべてのコストについて見直しをしていくというのは当然でございますので、いろんな設計等の段階でも意見等も出しておるところでございますので、できる限り努力をしてまいりたいと思います。

また、維持管理等につきましては、これは嬉野町のときに培ったノウハウがあるわけでございますので、その施設管理よりも相当安いところで、体育館にしろ、公会堂にしろ、みゆき公園にしろ整備をいたしておりますので、それはそれで私どものやってきました方式でやりますので、相当安くかけられるというふうに思っておりますので、一概に設計どおりの費用がかかるというふうには考えておりません。そういうことで、すべて見直しをしながら、できるだけコストがかからない施設にしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

今からの箱物をつくるときに、やっぱり財政条件に応じたものをつくっていかないと、先々の将来にわたっての課題が引き継がれるということになろうと思っております。そういったことで、今審議しないと、これが実施設計に入った段階では、もう変更ももちろんできませんし、戻るといことはできませんので、ぜひ慎重な討議をお願いしたいと思っております。

関連ですけれども、先ほど部長から嬉野市体育館の維持費のことがあっておりました。既にこちらの嬉野市体育館につきましては41年を経過しているわけでありまして。時期は別にしまして、建て直しの計画があらわれるのかどうかお尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

これは、現在の施設整備がどうこうということじゃなくて、現在持っております体育館は必要だと思っておりますので、この規模の体育館はやはり老朽化したら建てかえていくということがございますので、将来は建てかえは検討していかなければならないと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

承知いたしました。

続きまして、これも全員協議会で説明を受けました嬉野医療センターの移転の構想を、当事者でありますところの嬉野医療センターと嬉野市が協議の上に、合同で記者会見を開催すべきじゃないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

全員協議会で御説明しました件でございますけれども、嬉野医療センターの件でございます。これは現在、医療センターと協議をしながら進めておるところでございますが、まだ一般的に発表できる段階ということには至っていないと思っております。現在、内部で検討

されている段階でございます。常に連絡はとり合っておりますので、医療センターの御意向等も十分確認ができました段階では、市民の皆様にも発表できるというふうに思っております。今、そのような状況でございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

承知いたしました。合同記者会見の開催の理由を私なりに思っています中では、特に全員協議会で説明を受けた後、地元新聞社に掲載されました。そのことによって市民からの問い合わせも多々ありますし、わかる範囲の中で説明を受けた内容については、その都度説明をいたしております、方向としてですね。

温泉の利用に関しましては、特に源泉をどういった形で生かしていくのか、また、ゾーニングの問題もありはしますが、そのほかの効果といたしましては、都市計画の第七、第八区画の整理事業、また、新幹線駅周辺の区画整理等々も移転することによって、また大きく寄与するものとは思っております。これを市長の答弁によりまして、その時期になりましたらということですが、余り引き延ばしていきますと憶測が先行しまして、市民の不安をあおるということもあろうかと思えます。ぜひ、より医療センターと連携をとりながら、市民へ公開すべきときがありましたら、ぜひそういった形でお示しをいただきたいと思っております。

では、最後の質問に入ります。空き家バンク制度の導入について質問をいたします。

まず最初に、嬉野市の独居老人数、また、空き家数の状況がおわかりでしたら、説明をお願いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野市内で、いわゆるお一人でお住まいの御高齢者の方と施設への御入所の御高齢者の方は、おおよそ1,400人程度と把握しております。御高齢者全体は2,500人程度いらっしゃるというふうに聞いておりますけれども、今、議員お尋ねの件では1,400人程度と。お一人でお住まいの方が約1,300人程度、それから、御入所の方が百七、八十人程度と把握しておりますけれども、大体1,400人程度ということで御理解いただければと思います。

嬉野市内の空き家につきましては、以前、行政嘱託員さんをお願いして調査をいたしましたところ、おおよそ280件程度というふうに把握したところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

はい、承知いたしました。私は昨年から、このことにつきましては数件の空き家の状況を知人から問い合わせを受けまして、現地を含めて紹介した経緯があります。その段階では、私もこの空き家バンク制度が全国にあるということは存じておりませんでした。嬉野市におきましては、この空き家バンク制度を過去に検討したことがあられるのかどうか。検討したことがありましたら、その後の進展があったのかなかったのか、お伺いします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

この空き家バンク制度につきまして、担当課では去年、平成22年ごろですね、一応情報収集はしたということがございます。県内でも幾らかございますので調査をしましたけれども、今のところ成果としてはまだ上がっていないということがございます。

ただ今回、ことしの3月に震災が発生しましたので、そのときには私どものほうで多くの東北の方を受け入れたいということで、これは職員でございましたけれども、近隣のあいている家で、即入居可能とかですね、貸していただける可能性があるというのを調査しましたところが、大体130軒程度はあったということがございますが、これはまだ御本人に確認したわけじゃございませんけれども、ただ、それぐらいの可能性があったのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

嬉野市の課題の一つに人口の減少があるわけでありまして。と同時に高齢化率が、先ほど御報告がありましたような280軒程度の空き家があるということも現状であります。嬉野市におきましては定住促進などありますけれども、高齢化とともに独居老人、空き家が特に最近が目立ってきているような状況であります。

先ほどの空き家数のことですが、私が以前調べた中で、嬉野市のほうにも一応お問い合わせしたんですが、その段階では、個人情報保護があるんでわかりませんと言われたのか、報告できなかったのか知りませんが、そういった返事があったということでもあります。それを契機に帰って調べましたら、この空き家バンク制度がありまして、佐賀県におきましては4市が既に実施をしております。私の、嬉野市の近くのところの武雄市、鹿島市



のほうにも担当課のほうにお伺いしまして、今実態、進め方を含めてお聞きしたわけであり  
ます。これはホームページにも載っておりますので、成約等々含めてですね、それなりに実  
績は出しているような状況であります。

定住促進につきましては、先般の委員会でもありましたんですけれども、5年ないし10年  
を経過することによって住民税等々の歳入がふえてくるんで、効果があると聞いております。  
そういったことも含めてですね、この空き家バンク制度を有機的に定住促進なんかと生かし  
ながら、連携をとりながらしていくのも一つの方法じゃなかろうかなと思うわけであり  
ます。

特に7地区の地域コミュニティも形ができておりますので、こういったところも入れなが  
ら、それぞれの役割分担を確認しながら、民間がすること、地域がすること、嬉野市が役割  
を受け持つことを含めて、有機的につなげていければ大きな成果が出てくるんじゃないか  
かなと思っております。特に嬉野市については、大きな費用も多分余り要らないと思っ  
ております。ただ、情報をつなぎながら全国にネット配信をする、もしくはそういった機  
関紙あたりで市民あたりに情報をとっていただくということを含めて、ぜひ形をつくって  
いただきたいと思います。

例えば、形としては、直接希望者と提供者がかかっている市を介在しながら、当事者  
である希望者と接点をつなげるという役割、もしくは中間にNPO法人があつて、そこを  
介在するというやり方もありますし、例えば、宅建協会さんが真ん中に入っておられる  
ということもあります。いずれにしろ、直接この行政がそこに契約とか、もしくは中間  
に入るということはいずれも当然ないわけでありますので、そのつなぎ役を果たして  
いただきたらと思っております。特に最近では周辺部を中心に耕作放棄地が相当ふえて  
おりますので、こういったことも一つの素材に入れながら、形をつくっていただきた  
いと思っております。

市長、今の考えで何かあと確認がありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

当然、私どもも御提案でございますので努力をいたしますし、また、現在嬉野市内には不  
動産業者の方がほかの市並みにいらっしゃるわけございまして、現在でも空き家等につ  
いては情報提供もしていただいております。

そういうことで、議員御発言のように農地と関連づけてとか、荒廃地と関連づけてとい  
うようなことが実際お問い合わせ等があつているかどうかですね、不動産の関係の方々とも連  
絡はとれますので、一応担当のほうで話を聞かせていただいて、今、議員御発言のよう  
に両者協議をしながら、この制度がうまく運営できればいいんじゃないかなと思  
いますので、これについてはしばらく研究させていただきたいと思  
います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

承知いたしました。ぜひ取り組みを御検討いただきたいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきますけれども、最後におわびです。私が質問の際、行財政改革大綱の当初予算の3,000万円と申し上げましたけれども、私の間違いでありまして、300万円でございますので、申しわけございません。

以上で終わります。

○議長（太田重喜君）

これで山下芳郎議員の質問を終わります。

資料請求については、文書できちんと出してあって、返答もございましたので、今後、こういうことがないように担当課はよろしくお願いします。今後、質疑のほうでもそういうことが起こり得ると思いますので、注意をお願いします。

引き続き一般質問の議事を続けます。

8番梶原睦也議員の発言を許します。

○8番（梶原睦也君）

議席番号8番、公明党の梶原でございます。傍聴席の皆様におかれましてはお疲れさまでございます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い質問をさせていただきます。

今回、嬉野市の観光施策についてと税の滞納対策について質問をいたします。

特に観光施策につきましては、観光客だけでなく、嬉野市民も含め、質問をさせていただきます。

今回の2点につきましては、以前も質問させていただき、現在、その一部については取り組まれているようでございますが、特に観光施策におきましては、早急な対応が必要であり、再度取り上げさせていただきました。

本市の観光産業は、御承知のとおり、極めて厳しい状況にあります。これまでさまざまな取り組みがなされ、改善できた点もあるでしょうが、まだ危機的な状況に変わりはありません。昨年の12月議会でも提案いたしました。健康保養地としての整備に積極的に取り組み、美肌の湯とともに、この良質の温泉の効能を広く健康増進のために活用すべきではないでしょうか。温泉保養や温泉療養による連泊客がふえれば、観光産業はもとより、他の産業にも経済的効果が期待できます。滞在中の飲食費や娯楽費、その他あらゆる消費がなされます。旅行者の滞在時間が長ければ長いほど、観光消費額は大きくなります。本市の観光客は、ピーク時に比べ、相当な割合で落ち込んでおります。日帰り客の増加も大事ではありますが、

宿泊を伴う観光客をいかに呼び込むかが大事でございます。

先日、大分県竹田市を視察いたしました。国による温泉療養保険制度の実現はまだまだ厳しいとのことで、竹田市独自の制度を立ち上げ、取り組まれておりました。関係団体や医療機関との連携など、課題が多いのも事実でございますが、ぜひ本市におきましても嬉野市独自の温泉療養保険制度の取り組みと連泊型の湯治場づくりに取り組むべきではないでしょうか。

次に、昨年開業いたしましたシーボルトの湯でございますが、その評価はさまざまであり、改善すべき点も多々あるようでございます。そこで、シーボルトの湯の現状についてお伺いいたします。

私は、シーボルトの湯の入場者増への取り組みを否定するものではありませんが、それよりもシーボルトの湯を嬉野市の健康保養の発信拠点として活用すべきだと考えております。例えば、ここで10月に入浴指導員の講習会が開催されましたが、温泉入浴健康講座や温泉療法に関する相談、現状施設でできる水中運動療法の実施など、シーボルトの湯の活用法をいま一度考えてみるべきだと提案いたします。嬉野温泉の本当の魅力を発信する拠点施設にすべきと考えますが、いかがでしょうか。

さて、先日、国王夫妻が来日され、日本国民に感動を与えたブータンでは、国民総生産ではなく、国民総幸福量を国づくりの基準とされております。具体的には、2年ごとの聞き取り調査によって、1、心理的幸福、2、健康、3、教育、4、文化、5、環境、6、コミュニティなど、9項目から幸福度を割り出すそうです。まさにこの発想を実現できるのが我が嬉野市ではないでしょうか。そこに住んでいる人が幸福であれば、旅行者もまた何度でも訪れたいと思いたすと思いますが、いかがでしょうか。

温泉に入り、豊かな自然の中で嬉野の歴史、文化を堪能していただき、また地元の人と旅行者が触れ合っていくことで、ともに身も心も健康になります。その上に、恵まれた医療環境と良質の教育環境も整っております。何度も言いますが、この好条件を生かした温泉保養地の整備に早急に取り組まれることを市長に提案いたしまして、壇上からの質問とさせていただきます。

なお、滞納対策につきましては、質問席で行いますので、よろしくお願いいたします。

**○議長（太田重喜君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

梶原睦也議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

観光施策についてということでございます。

嬉野市の天恵の資源であります素晴らしい温泉を利用して、さまざまな取り組みを進めておるところでございます。先日は栃木県の喜連川温泉から御招待いただき、日本三大美肌の

湯シンポジウムを開催してまいりました。今後の連携も確認できたところでございます。また、観光協会では、韓国の釜石温泉との提携もしていただき、国際的な展開にも取り組んでいただいているところでございます。嬉野温泉の原点であります「肥前国風土記」にもあります病をよくいやす温泉として、今後も幅広く展開することが必要でございます。

先日、温泉入浴指導員の講習会と資格取得をしていただいたところでございまして、多くの旅館、ホテルの皆様に御参加をいただきました。議員におかれましても御出席いただき、お知り合いの新聞では全国ニュースにも取り上げていただいたところでございます。健康保養温泉地嬉野の入浴指導員として資格を取得していただきましたので、嬉野全体のイメージアップになったものと思います。今後も引き続き開催して、資格取得者をふやすよう努めてまいりたいと思います。

次に、連泊型の旅行の呼びかけについても強めてまいります。観光商工課のほうでは連泊型のプランもできておりますので、観光協会と連携して努力したいと思います。

次に、シーボルトの湯についてでございますが、現在の状況といたしましては、昨年同時期で5万4,000人で行っていただきましたけれども、現在4万4,000人程度の利用でございまして、開業の一時的な御入浴の方等が幾らか減ってきているというふうに思っているところでございます。議員御発言のように、シーボルトの湯につきましては、企画を実施することにより入浴客の増加をふやしていきたいと考えておるところでございまして、さまざまな企画に取り組んでおります。議員御提案のような企画も大事であると考えまして、既に実施等も行っているところでございます。また、継続して開催できるよう関係者の御協力をいただけてまいりたいと思います。

以上で観光施策についてお答えといたします。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

今回の私の質問は、さきに報告されました文教厚生委員会と産業建設委員会の委員長報告とかなりダブる点がございますが、よろしく願いいたします。

まず、温泉療養の考え方につきましては、温泉を医療として利用することで保養や健康づくりに活用すると、そういうことが現在も既にヨーロッパ等では公的な保険制度として確立されておるわけでございますが、先ほど壇上で言いましたように、日本といたしましてはまだ温泉療養保険制度というのが確立されておりません。この点について、市長はどのようなお考えであるのか、お伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

温泉療養の件につきましては、もう10年来、研究、また努力をしてきたところでございまして、民間のシンクタンク等の御協力をいただいてフォーラム等も開いてきたところでございます。おかげさまで私どもで第1回を開きまして、全国の主な温泉地で開くということで一巡はしたところでございます。そのような結果を踏まえて、国のほうでも、いわゆる施設を限定して、あと資格を持った場合につきましては若干の医療費の内訳の中には算入できるというところまで行っておりますけれども、一般的な保険というところまでは至っていないということでございました。そういう点で、私どものグループでございます小国につきましても、いわゆる「保険」を「健康」の「健」に読みかえて取り組むというようなことで別の形で動いておりますけれども、私どもが当初からねらっておりますのは、やはり一般の医療保険の中に温泉療養というものをに入れていただきたいということで言っておりますけれども、そのところはなかなか十分ではないということでございます。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

梶原議員。

**○8番（梶原睦也君）**

私も、本当に国として温泉療養保険制度、一日も早く取り組んでいただきたいと、そういうふうに思っています。

温泉の活用につきましては、代替医療としての効果があることはもう既に実証されているわけですが、最近は医療費の増大とともに、予防に対する意識というのが非常に高まってきております。例えば、2005年の介護保険制度の改正では、地域包括支援センターを中心に行われる、廃用性症候群を予防するため、その予防活動が介護保険者の必須事業として位置づけられておられるわけですが、この点について、現在、地域包括支援センターとしてはどのように対応されているのか、またこの中で嬉野温泉、温泉があるわけですが、温泉を活用した予防というのもされているのか、その点についてお伺いいたします。

**○議長（太田重喜君）**

健康福祉課長。

**○健康福祉課長（杉野昌生君）**

お答えいたします。

御指摘の介護予防事業で温泉利用をということでございますが、今年度、試行事業として、各老人クラブの会長さん方を対象に、10月から温泉入ってみる会という名称のもとに予防教室の開催を始めたところです。本格的には24年度の予算でお願いをすることになりますが、今年度はまず対象者に周知を図るという目的のもとに、各老人クラブの会長さん方を対象に今実施を進めているところです。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

そしたら、廃用性症候群を予防するための予防活動の一環としてというとらえ方でよろしいのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（杉野昌生君）

まだそこまでの目的を持ってということではなくて、今開催した、始めたということは、まずはひきこもり防止とか、温泉を利用して体幹の運動というか、そういう基本的な項目を広めるということを目的に開催したところです。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

はい、わかりました。

温泉療養というのは、人間が本来持っている自然治癒力、これを高めることが実証されているわけですが、そのことによって医療費の削減、先ほど言いましたようにそういう点も実証されております。そのことをもっと、嬉野市、温泉ありますので、その点をもっと検証いたしまして、温泉地として発信していくというか、そういう役割も当然あるんじゃないかと思うんですけども、その点について、市長、お伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今の件につきましては、議員御発言のとおりでございまして、私も以前からこの効果としては上がっていくというふうに検証されているということでございましたので、ぜひ嬉野で取り組みをしていきたいというふうに考えておるところでございます。先ほど担当課長申し上げましたように、ことしは試行ということで、とにかくまず外に出てもらおうということでも考えていければということで試験的にやってみたということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

次に、温泉保養というのは医療機関との連携というのが大切になってくると思うんですが、

現在、この点について、医療機関と何か連携されているようなことがあればお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在といいますか、もう過去にも嬉野市はそのような商品をつくりまして、旅行のエージェントにお願いをしたという実績がございます。嬉野には温泉の専門のドクターもいらっしゃいますので、そしてその先生方に診察等もしていただいて、そしていわゆる連泊型の旅行商品を組み立てたということがございます。なかなか常時行うというところまで至っておりませんが、実際そういうことを取り組みをいたしました。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。過去にも取り組んだことがあるということがございますので、今後ともしっかり医療機関との連携をやりながら取り組んでいただきたいと思います。

特に、先ほど課長のほうからありましたように、高齢化社会に向かって、本当にそういう寝たきりにならないようにこういう温泉を利用した健康法というのが必要になってくると、今後もそういう部分では温泉に対する注目度というのは高まってくると思いますので、その点もよろしくお伺いいたします。

続いて、前回は質問いたしましたけれども、嬉野の良質の温泉を利用した湯治場としての魅力アップというのを図っていくべきだということで提案しておりますが、今回、産業建設委員会におきまして竹田市を視察してまいりましたけれども、先ほど市長がおっしゃったように、温泉療養保険制度の「保険」の「険」の字を「健やか」の「健」にかえた竹田市独自の保険制度というのを、今、実証実験としてされております。委員会報告でもございましたけれども、竹田市内に3泊以上連泊される方に温泉療養保健会員パスポートを発行し、パスポートに宿泊施設の領収書や立ち寄り湯のスタンプを押してもらい、竹田市の観光ツーリズム協会へ送付すれば、1泊500円、入浴施設利用1回200円が事前に通知した銀行口座に振り込まれると、そういうものがございますが、これそのものをせろということじゃございませんけれども、嬉野版のこういった温泉療養保険制度というのを立ち上げるべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

また、まずは視察に同行された三根課長より感想をお聞きいたしまして、市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答え申し上げます。

今回、委員会の視察のほうに同行させていただきました。竹田市のほうは、実は以前もちょっど行って、保険適用の進捗ぐあいといいますか、そういうのを視察させていただいておりましたけど、今回、実証でツーステージまで済んでおったですね、今スリーステージに入るといふことで、非常に嬉野でも取り組めるメニューだなといふことで参考にはなりました。ただ、連泊の宿泊に対する500円の保険適用といふことですが、宿泊に対する補助と同じようなとらえ方かなと思ひまして、うちのほうはそういうメニューではなくて、年間を通じて2連泊ぐらいいいかなといふふうに思ひしておりますけれども、その2連泊を何回か利用していただいたら、いろんなポイントをつけて、特産品とか、いろんなサービスの提供ができるんじゃないかといふふうに、そういうふうに嬉野ではできないんじゃないかと思ひて帰ってきたところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今、担当課長がお答え申し上げましたように、報告も受けております。それで、私どものほうは以前から、もう4年目ですか、旅館組合のほうで連泊型の旅館といふことで、湯治の旅館といふことで、既に組織はできておりますので、そこらとの組み合わせができれば可能ではないかなといふふうに思ひしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

はい、わかりました。とにかく嬉野市に合った連泊型の事業をぜひ立ち上げていただきたいと思ひております。どっちにいたしましても、一番の当事者である観光協会を初め、宿泊施設、また立ち寄り湯の方、飲食店、商店街の皆さんとしっかり協力し合ひて、嬉野市に合ったそういう体制を、そういう制度をつくっていただければと思ひます。

続きまして、先ほどありました入浴指導員のことについて質問いたします。

入浴指導員につきましては、この増員につきましては、昨年、ここで提案させていただきました。10月にシーボルトの湯を使って講習会が行われたわけでございますが、先ほど市長



のほうからお話がありましたように、特に三根課長はまた入浴指導員と今回なられまして、それも含めて講習会の感想、また中身について簡潔にお聞かせいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答え申し上げます。

今回、ちょうど7年ぶりということになりました。御提案いただいて温泉入浴指導員講習会を開催したところでございます。今回、最終的には24名の方が資格を取得されたということで、特にホテル、旅館からたくさん来ていただいております。

感想ということでございますけれども、やはり私たちは何げなく温泉に入っていますが、いろんな体に対する作用があるということが勉強になりましたし、また温度差とか、それから成分の差で体に作用するいろんな効果、また逆効果もあるということで勉強になったところです。今、ちょっと介護のほうで、老人クラブの方を対象にさせていただいております、シーボルトの湯を使っているんですけど、その入浴の前段で、ちょうど入浴講習会があったのと同じようなメニューで今お話をされておられまして、お年寄りの方たちでもやっぱり今までは何げなく入っていた入浴というのがこんなことがあるんだなというのはわかって、それから入浴をされているんじゃないかというふうに思います。非常にこれは、資格を取得された方々、それぞれの施設、職場でこれを生かしていただければというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

はい、わかりました。

私もシーボルトの湯で実施された分については参加させていただきましたが、内容的にかなり充実しております、温泉療法専門医の早坂信哉先生の講習、また健康運動指導士の児玉克典先生の温泉入浴の実技指導、非常に中身が充実しており、温泉に対する理解も非常に深まりました。あれだけの中身であれば、課長とちょっと話したことはあるんですけども、参加費を取っても参加していただけるんじゃないかなと感じたところでございますが、この点、そういう方向性というのは考えられないか、お伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答え申し上げます。

今回は全額市の予算でということでしたけれども、資格取得する方がいらっしゃるということであれば、どんどんこれはしてもいいんじゃないかと思imasので、料金的なものもありますけれども、自己負担というのは幾らか取ってもいいんじゃないかというふう思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

そのあたりも含めまして、継続できるように取り組んでいただきたいと思います。そういう方がふえれば、しっかり嬉野の温泉のPRにもなっていたらと、そういうふう感じましたので、ぜひ継続していただきたいと思います。市長も継続していくということでございますので、この点についてはよろしく願いしておきます。

また、その参加者の方といろいろお話もさせていただきましたけれども、そういうのを利用して温泉検定なんかも取り組んだらおもしろいんじゃないかなと思ったんですけど、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

指導員の資格取得というのは、今は特に資格を取得したからどうこうということはないと思imasけれども、これは議員御発言のように、いろんな形での、温泉が非常に療養的に成果が上がっていくということになると、今度はこの指導員の資格というものも非常に価値があるものではないかなと思imasので、私どもとしてはぜひ継続していきたいというふう思っております。また、それに加えて、いろんな催し物といいますか、また広がりも出てくると思imasので、今のような温泉検定といいますか、そういうものもやっぱり一つのアイデアだろうというふう思imasので、いろんな情報は集めていきたいと思imas。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

はい、わかりました。今後とも定期的開催いたしまして、温泉入浴の指導に広範に取り組んでいただきたいと思います、というふう思imas。

次に、シーボルトの湯について質問させていただきます。

開業いたしましてもう1年以上が経過するわけでございますが、入場者の動向も含め、さ

まざまな課題がございます。全体的にどう評価されているのか、お伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答え申し上げます。

シーボルトの湯ですけど、先ほど市長の答弁にもありましたように、今年度は2年目ということで少しお客様は少なくなってきました。これは、もう昨年と同じことではあったんですけど、湯湯量がふえます秋から冬にかけては非常に地下のほうの源泉も移動、何といえますかね、動きが激しくなるということで、泉質が少しやっぱりよくなってきました。特によそからのお客様には、非常に清潔で、従業員さんの対応が非常にいいということで、その辺は喜んでもらっています。あと状況としては、70歳以上の方の料金を今年度ちょっと100円落としまして300円にしたということで、収入的には昨年よりちょっと減っておりますけれども、御利用いただいている方々については、泉質、それから施設、従業員の対応、喜んでいただいているというところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

特例債との関係で、売店の出店とか、飲食店の出店とか、現時点ではどうしようもない課題があるのは事実でございますが、利用者の中には泉質について入ってがっかりしたとかというお話をよく聞くわけでございますが、この点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答え申し上げます。

泉質のことは、もう以前から言われておりましたけど、やはり源泉の場所によっては多少泉質が違います。以前の古湯温泉を御存じの方はそういうふうに感じられることもあると思いますし、またうちのほうはどうしても温度が高うございますので、加水しているということで成分が少し薄まるということもあると思います。何といえますかね、成分的には全然変わりはございませんので、その辺の違いかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

嬉野温泉のシンボルでもあるシーボルトの湯の評価というのが下がるということは、嬉野温泉そのものの評価を下げることにつながるといふふうに私は考えます。ぜひこのような意見にも耳を傾けていただいて、改善できる点についてはしっかりと改善していただきたいと、そのことを要望しておきます。

次に、シーボルトの湯の今後の取り組みについて、ごめんなさい、しっかり要望しておきますけれども、その点について意見を、市長、お願いいたします。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

さまざまに意見は承っておるところでございますけれども、担当課長申し上げましたように、やはりシーズンの問題もあると思えますし、またことしは春先、どうしてもやはり震災の関係等もございまして、全体的に観光客の方が自粛ごみであったということも影響しているのではないかなと思っております。しかし、今、従業員、一生懸命頑張っておりますので、ぜひお客様の御来館がふえるように努力していきたいと思えます。また、泉質については、いろいろ意見は承りますけれども、全般的には、担当課長申し上げましたように、やっぱりくみ上げの時期等もございまして、そういう点では今非常によくなってきているという評価が多いのではないかなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

梶原議員。

**○8番（梶原睦也君）**

その点についてはしっかり対応をお願いしておきます。

次に、シーボルトの湯の今後の取り組みについてお伺いいたします。

壇上でも述べましたけれども、温泉療養の拠点として、また温泉入浴健康講座とか、医療機関との連携による温泉療法や相談、現状施設でもできる水中運動療法など、このような取り組みもぜひしていただきたいと思えます。実際、温泉で、シーボルトの湯もそうでしょうけれども、効果というのが出ておまして、温泉での歩行訓練で歩けなかった人が歩けるようになったりとか、虚弱体質の人が健康になったりとか、現実にしておるわけでございますが、前回、質問で取り上げましたけれども、嬉野市内の方が近隣市町の温泉施設で運動療法などを行われて健康になりましたよという、そういう話をいろいろ聞くわけですよ。そういう中で、実際、嬉野に温泉があるのに近隣市町に行かれるというこの現状を市長はどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、まださまざまな企画を追加しているところがございますので、今議員御発言のような企画も実施をしていきたいと思っております。一般の入浴の方との御了解をいただくという前提がございますので、開催の時間とか、そういうものを調整しながらやっていきたいと思っておりますし、ぜひ私どもの温泉を御利用いただけるようお願いしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

入場者が減少する中で、シーボルトの湯でございますが、入場者増への取り組みというのは今後も当然必要だと、それは考えます。しかし、ただ入場者をふやすだけというのは全く意味がないんじゃないかなと私は思っております。現実には、当初の計画よりもシーボルトの湯の経営はかなり厳しいものがございます。しかし、入場者の増員に走る余りに、本来の公的施設としての役割、また先ほど申しました嬉野温泉のシンボルとしての役割を忘れてしまっただけでは本末転倒ではないかと思っております。再度申しますが、私はシーボルトの湯を嬉野温泉保養地の拠点施設として位置づけるべきと考えますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

やはり以前から要望がありましてシーボルトの湯を復活したわけでございますので、公衆浴場としての、まずは経営をしっかりやっていきたいというふうに考えております。それに加えまして、せっかく公費を使ってつくった施設でございますので、議員御発言のように、嬉野の温泉地の魅力といいますか、そういうものを理解していただけるようなことはどんどん取り入れてやっていければと思っておりますので、今後、やはり研究をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

次に、先ほど言いましたように、竹田市とか由布市など、温泉療養に積極的に取り組んでいる、こういう市町と連携して、温泉の効能をもっとともに発信できるような形で連携とい

うのは、市長、お考えではないのか、お伺いいたします。そういう先進地との連携というのをもっと広めていくべきではないのかと考えますが、市長、その点についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

竹田市の例もそうですが、ほかの別府市とか、いろいろ取り組みもしておられまして、私どもの取り組みも紹介をいたしております。湯治の宿とか、そういうことで私ども全国の温泉所在地の市長の会というのがございまして、そこに所属をいたしておりますので、これについてはいろんな情報交換をいたしておりますので、やはり一緒にやっというふうなことでございます。ただ、現在はまだ政策的な提言までは至っておりませんので、今後、そういう方向に進んでいくんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

はい、わかりました。

ちょっとまた話がもとに戻って申しわけないんですけども、最初に言いました温泉療養保険制度、これを必ず——必ずというか、市、国が取り組んでいただきたいと私は本当に思うんですけども、そういう意味で、地方からそういう発信をしていくという意味で、今の段階では現実的にかなり厳しいんですけども、条件を整えまして、嬉野市がそういう特区申請をして国に訴えていくというような、そういう方向性というのは今後考えられないのか、市長としてのお考えをお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

竹田市さんが最初アドバランを上げられたときにも、すぐ情報交換をお願いいたしておりますので、そういうグループがあるわけでございまして、そこらについてはお話を承りながら進めていければと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

はい、わかりました。

最後に、市長が考える健康保養地とはどのようなイメージなのか、お伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

これは、嬉野町のときにもお話申し上げましたけれども、ヨーロッパのほうも視察をさせていただいて、やはり完全に医療と温泉というものがドッキングをした形での地域づくりができればいいということで、医療施設の充実とか、いろんなことを進めてきたところでございます。そういう点で、療養とは少し違いますけれども、医療の中に完全に温泉の効能というものを取り入れていただけるような、そういう時代が来ればいいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

はい、わかりました。私も全く同感でありまして、その方向性に進むようにしっかり取り組んでいただきたいと思います。

次の質問に移ります。

この質問は平成19年の12月議会でも取り上げましたけれども、今回につきましては税を中心にお伺いいたしたいと思っております。

税の滞納につきましては、現在の経済状況を見たときに、市税や国保税の滞納は増加傾向にございます。滞納の推移について、今後の見通しについてはどのように判断されているのか、お伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、市税の徴収状況につきましては、市税徴収専門の担当課をつくりまして努力をしておるところでございまして、そういうようなことでございまして、一般的な税につきましては、市民の方の御理解をいただきながら、他市町に負けないような徴収体制をとって、市民の皆さん方も御理解いただいているというふうに考えているところでございます。課題は、やはり固定資産税の問題でございまして、固定資産税の中で数件の大型の滞納者がいらっし

やるわけでございまして、その滞納処理が大きく影響しているということでございます。ただ、現在の税の処理の制度からいきますと、いましばらくはこのような状況が続くのではな  
いかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。

滞納につきましては、俗に言う悪質なものを払いたくても払えないといった方までさま  
ざまでございますが、悪質な税滞納者の基準というのは何か、お伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる滞納につきましては、すべての納税義務者の方が、これは正直に、そしてまた税  
の趣旨というものを理解して納税をしていただいているというふうに思っております。悪質  
といえますと、これは私どもではなくて、やはり法の手によって裁かれる問題でございます  
ので、悪質の場合につきましてはそのような処置が当然あってしかるべきというふうに思っ  
ております。私どもとしては、すべての納税者の方が善意の納税者であって、それに私ども  
としては御理解いただく形で努力をしておるということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

はい、わかりました。そしたら、滞納対策につきましては、県との連携も含め、収納課に  
おいてしっかりと取り組んでいただくようお願いいたします。

また、税につきましては、先ほど市長から答弁ありましたように、納税の義務とともに、  
不公平感が生じないようにしっかりと対応していただきたいと、それはもうお願いしておき  
ます。

そのことを前提にお伺いいたしますけれども、現在、滞納されている方の中には、さまざ  
まな理由によりまして、例えば、現在、経済的不況による減収や、それから本人や家族の病  
気などによる理由もさまざまあると思います。また、多重債務等に陥っている方もいらっ  
しやると思います。そのような方は、税も含め、あらゆる利用料等も滞っていると思いま  
すが、現状はどのようになっているのか、わかる点だけで結構ですので、お伺いいたしま  
す。



○議長（太田重喜君）

収納課長。

○収納課長（永江邦弘君）

お答えを申し上げます。

ただいま御質問いただきました件につきましては、いろんなケースの方がいらっしゃいまして、中には議員おっしゃるとおり、払いたくてもなかなか払うことができない方もいらっしゃいますし、そのような方に対する対策としては、私ども収納課としてもそれなりの取り組みをしております。納税相談をしておりますと、滞納になる原因といたしまして、目先の生活費を、いわゆる消費者金融等で借りておられる方が非常に多いというような状況も把握をいたしております。そういう方につきましては、私ども一步踏み込んだ納税相談をすることによって、このような問題解決を的確にとらえながら整理を行い、収納率の向上に努めていきたいというふうに思っておりますし、そういう取り組みを行っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

ちょっと若干質問と違ったんですけど、まあいいです。

私が19年の質問でも取り上げましたけれども、奄美方式の滞納対策というのに対してどのような検討がなされたのか。また、今、収納課長がおっしゃいましたけれども、これは一言で言いますと、複数の担当課が滞納情報を共有いたしまして、収納係が滞納者の相談を積極的に行い、必要であれば弁護士等の相談に結びつけて生活再建の手助けをやり、今度の段階で納税できる環境へと導いていくと、こういうものでございますが、こういう提案を19年にさせていただきましたけれども、その点についてどのような検討がなされたのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

収納課長。

○収納課長（永江邦弘君）

お答え申し上げます。

先ほど奄美方式というふうなことをおっしゃられましたけれども、奄美方式というのは、収納業務を担当する職員が、いわゆる多重債務がある方につきましては生活相談等を通じまして弁護士に即つなぐと、そして生活再建を図っていくというふうな取り組みではないかなと思っております。そして、最終的には納税に結びつけていくというふうな考え方ではなからうかと思っております。私ども今取り組みをしておりますのは、本年度から取り組みをしておりますけれども、まず滞納者の借り入れ等の状況を聞き、それをまとめております。

まとめた借入状況をもとに、弁護士事務所等へ出向きながら相談を行っている。初回は当然収納課の職員も同行いたします。そういうふうな取り組みをしながら、相談の内容としましては任意整理とか個人再生、あるいは過払い請求などの手続を踏んで、どのような方法がいいのかというのをお互いに弁護士に私どもも含めて相談を行ってまいります。そして、弁護士にそういうふうな相談を行った後に申請するかどうかを本人さんが決めていただくというふうな取り組みをしております。それで、相談が終わった時点で納税の相談を直接行っていくということにしております。こういうふうな手続をしますと、過払い請求なんかは特になんですけれども、一定の期間、過払い請求の期間は、その間、返済をとめていいというふうなことでありますので、その間、税のほうに回していただくというふうなこととか、過払いが出た場合にはその過払い金を税のほうに回していただくというふうな効果的な取り組みをやろうかというふうなことで今現在取り組んでおります。それで、現在、5件ほど、もうそういうふうな請求を直接行っております。それで、先ほど情報の共有というふうなことをおっしゃられましたけれども、情報を共有するというふうな部分につきましては、いわゆる徴税吏員制度の中では税の情報はなかなか漏らすことができないと、守秘義務違反というふうなものがございまして、そういうふうな方法で情報を回すことができないというふうなことになってございまして、そこら辺の取り組みが少し難しくなってくるのかなというふうな考えもございまして。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

梶原議員。

**○8番（梶原睦也君）**

わかりました。しかし、かなり進んでいるんだなというのは感じました。また、一緒に職員の方がついていただけたらというのは非常に大きいことじゃないかなと思います。本当に皆さん勇気がないんですね。だから、そういう後押ししていただければ、一歩ずつ生活再建へ近づいていくんじゃないかなと思いますので、今後とも進めていく中でいろいろなケースが出てくると思いますので、その点についてはそのたびにいろいろな対応を考えていただいて、よりいい方向に持っていただきたいと思います。

続いて、今回、議員と語る会の中でも結構多くの質問があったわけですが、本市の徴収率の問題であります。佐賀県でワーストワンになっているという報道でございますが、これは我が市特有の固定資産税の滞納分が毎年このような報道になるわけでございます。市長はこのことについてはどのようにお考えになっておりますか。さっき若干おっしゃいましたが、もう一回再度お伺いいたします。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

固定資産税の滞納につきましては、原則、私どもとしては徴収をさせていただくということで努力をしておるところでございますが、当該の方々には当然でございますけれども、それに関する債権者等についても法的な手段等もお願いして進めておるところでございますので、なかなか当該者が非常に厳しい状況でございますので、話としては進まないところがございますけれども、これはもう根気強くやっていかなければならないというふうに思っておりますのでございます。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

梶原議員。

**○8番（梶原睦也君）**

はい、わかりました。

私は、このような数字が出ることによって、嬉野市は税金を納めなくてもよいというような、そういう雰囲気が出るのが一番怖いことだと思っております。最後まできちっと取っていくという、そういう姿勢は大事だと思うんですけれども、倒産してしまったりとかしてどうしても取れない分に関しましては、適切に法にのっとりまして不納欠損とすべきではないかと考えますが、その点についてはいかがでしょうか。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

もちろん不納欠損という手法もございます。しかしながら、不納欠損に至るまでに、可能性があるものにつきましては執行停止をかけまして、やはり1円なり1,000円なりとも徴収させていただくという努力を続けておるところでございますが、先ほど法的な問題があると冒頭申し上げましたのはそういうところでございますが、私どもとしては、やはり納めていただかなければならない税金についてはどういう状況であってもお願いをしていくことだろうと思っております。そういう点で、不納欠損の制度と私どもがとっておりますものについては少し違うわけがございますけれども、しかしながら、それは制度は制度で認めながらも、やはり徴収努力というものは続けていきたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

梶原議員。

**○8番（梶原睦也君）**

はい、わかりました。しっかりここら辺についても徴収をきちっとやっていただいているというのはわかります。しかし、市民の方が見て、嬉野はどうなっているんだというのは、毎回、毎年この報道が出るたびに出てくるわけですね。だから、これについては、市民の方にこういうことで嬉野市はこの徴収率が出てくるんだという説明をもう一回きちっとしていただきたいと、そういう点でお願いしておきます。

次に、先ほど個人の滞納分については奄美方式の採用というのを提案いたしましたけれども、本市の観光産業を初め、その他の産業もかなり厳しい状況であります。現年度分の固定資産税を初め、各種の滞納もあると考えられるわけでございますが、さきの新聞報道の話のように、税の徴収に対してはもっと厳しくとの声が出てくるというのは必然でございます。しかし、その点につきましては、ただ追い込むことだけでなく、事業者によりまして、事業が継続できるように、また納税が果たせるように、そういう配慮というのも必要だと、そういうふうに感じます。小さなまちでございますので、1つの事業所が倒産すれば、その影響についてははかり知れません。その点について市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言については、もう十分承知をしているところでございまして、私どもも担当もいろんな方々と御相談をさせていただくわけでございますけれども、やはり納税相談というのをまずは重点を置きながらお願いしておるところでございまして、そういう点で、やはり事業を継続しながら適切に納税していただくということを計画的にお願いしていっているというふうな状況でございまして、そういう点で、まず個人であろうと、企業であろうと、やはり相談についてはちゃんと行わせていただきながら徴収努力をしておるということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

そのことをくれぐれもよろしくお願いしておきます。

壇上でも申しましたけれども、嬉野市が幸福度ナンバーワンになるような施策を積極的に今後とも展開していただくことをお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（太田重喜君）

これで梶原睦也議員の質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで3時まで休憩いたします。

午後2時50分 休憩

午後3時 再開

○議長（太田重喜君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

先ほどの私の発言について、事務局とのやりとりの中でそごがございましたので、その点について、議会事務局長より説明と陳謝をいたします。議会事務局長。

○議会事務局長（片山義郎君）

まことに申しわけございません。先ほど山下議員の一般質問の件で、資料の請求があつて、回答ができない、出ている、出ていないということでありましたが、事務局のほうに山下議員のほうから資料の請求があつております。その件に関しましては、議長の決裁を受けて提出するようにいたしておりましたが、担当のほうから資料提出ができないということで、理由は、いろいろ変更等があるので、現時点で提出できないということでしたので、ペーパーでは担当課のほうには提出しておりませんでした。そういうことで、資料の請求の用紙、請求はなかったということは担当課のほうで間違いございません。事務局の落ち度でございます。まことに申しわけございませんでした。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

ここにおられる部長、課長はどうして知られなかったんですか。

○議長（太田重喜君）

部長、課長まで通じていなかったということです。向こうからの連絡で取り下げてほしいというふうなことで、それだけだったということです。山下議員。

○4番（山下芳郎君）

それで済むんでしょうかね、現場でそのまま済ませて。

○議長（太田重喜君）

議会事務局長。

○議会事務局長（片山義郎君）

担当課のほうから資料の提供ができないということでしたので、その分について山下議員のほうにはお伝えしたと思います。ペーパーとしては、請求書としては、資料請求は事務局のほうに企画のほうには出しておりません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

よございますか。

13番神近勝彦議員の発言を許します。

○13番（神近勝彦君）

議席番号13番神近でございます。議長の許可をいただきましたので、ただいまより一般質問をさせていただきます。

私は今回、私立保育園国庫補助金廃止について、そして子どもの医療費助成について、県道嬉野下宿塩田線に伴う水路について、第1次・第2次一括法について、そして一括交付金についてということで5項目の質問をしております。本日5番目ということで、議員の皆様、そして市長を初め、執行部の皆様も大変お疲れかと思えます。最後でございますが、的確な御答弁をいただきますと90分以内で終わるかと思えますので、よろしくお願いをしたいと思います。

まず最初に、私立保育園国庫補助金廃止について御質問してまいりたいと思えます。

この件につきましては、11月16日付、あるいは17日に新聞等におきまして私立保育所運営国庫補助金、負担金というものを廃止すると。そして、かわりの財源としましては、1月から実施されております年少扶養控除の廃止に伴う財源を活用したいというふうなことが載っておったわけでございます。この情報源につきましては、先ほど担当課のほうから情報をいただきましたところ、政府としての正式な立場の人間かどうかはわからないと。そして、厚労省においても正式な判断はやっていない、あくまでも24年度については従来どおりの補助負担金を出すという方針で現在財源確保があっているということではございましたが、政府の人間の中からこういうふうな発言があったために新聞等が報道されたものと私は理解するものでございます。ということであれば、近いうちにまたこういう問題が出てくる可能性というものはあるわけでございます。

皆様御存じのように、年少扶養控除、これは来年度から嬉野市の住民税として入るものというふうに理解をしております。まず第1番目、市長のほうに御質問したいのは、この年少扶養控除対象者というものが嬉野市におきましては約2,000人程度というふうに理解をしております。この控除に伴う税収というものはおおむね6,000万円程度ではないかと考える次第でございます。本年度の嬉野市の保育園の運営補助金というものは、当初予算で2億1,942万円となっております。また、12月の補正において、市内、あるいは市外ひっくるめておおむね2,600万円程度の増額というふうに予算が組まれているようでございますので、合わせると2億4,000万円以上が運営補助金として必要だということになります。そうなった場合、国の考え方によれば、これを住民税のその分でいきますと6,000万円差っ引きますと1億8,000万円程度の嬉野市の持ち出しというふうな形が出て、嬉野市と同様な小さなまちはほとんど財源不足に陥るといふふうなことになることが考えられます。この件については断固反対をしなければならぬと思えますが、この件について市長がどのようなお考えをお持ちなのか、お伺いしたいと思います。

2番目に、子どもの医療費助成についてお尋ねをいたします。

来年度から就学前児童を対象として、県の医療費助成が始まることとなりました。このことにつきましては、以前から嬉野市議会から知事向けに、県下の子どもたちの医療に不平等があってはならないと、県下の子どもたちには常に医療については平等にすべきだということで、議会からもこの医療費助成については意見書を出した経緯がございます。また、一般質問においても何度となく市長にはこの件を申し上げ、市長会並びに知事との懇談会において、この件を実施するように、実施できるように強い態度で臨んでくれというふうに私は訴えてきた経緯がございます。来年4月1日から県がこのように県下一律にやるということは、嬉野市、あるいは嬉野市議会の活動、あるいは今までのやってきた結果が出たものと私は考えるものでございます。本市の努力は報われたというふうに考えます。

1点目、先ほど言いましたように、子どもたちは国の宝でございます。全国の子どもたちが平等な医療費助成が受けられるように、医療を受けることができるようにやっていかなければならない。やっと佐賀県がなったわけですがけれども、まだ全国の都道府県の中ではこれできていないところも多々ございます。これを全国で実施するため、市長におかれてはこのあたりの行動をやっていただきたいと思いますが、市長はどうお考えなのか、お尋ねをしたいと思います。

2点目、次年度において県が助成をしていただくことによって、嬉野の財政としては700万円程度何とか軽減されると私は考えるところでございます。この事業の700万円の軽減の財源、これについて市長は次年度からどのようにお扱いになられるのか。また、嬉野市におきましては、小学校の通年の医療費助成というものが行われる予定になっております。この財源、今年度につきましては半年分でございますが、次年度については1年分、通年ということになれば大きな財源となりますが、この700万円の負担軽減分がそのままなるのかどうか、そのあたりについてお伺いをしたいと思います。

残りの3点につきましては質問席で行いたいと思いますので、よろしくお願いたします。

**○議長（太田重喜君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

神近勝彦議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、私立保育園国庫補助金廃止について、2点目が子ども医療費助成についてということを壇上からお答え申し上げたいと思います。

1問目にお尋ねの私立保育園国庫補助金廃止についての報道後の子どもの動きについては、先ほどお話があったとおりでございます。県へ問い合わせをいたしまして国の厚労省にお尋ねをした結果は、厚労省のほうはそのような考えはないということでございましたけれども、報道としては流れておりましたので、議員御発言のとおりだというふうに思っております。

す。もしこのようなことになりましたと、今回の報道のとおりでいきますと、やはり国が目指しております子育てしやすい環境づくりとは相反する制度になり、改悪だというふうに考えております。また、特に私が考えましたのは、都会の私立保育園の状況と地方の私立保育園の現状認識のずれが原因しているのではないかなというふうに考えておるところでございます。現在そのまま実施されますと、先ほどの数値の比較もございましたけれども、年間2億円程度の負担増になるのではないかなというふうに考えまして、今後、いろんな機会を得て地方の状況を訴えてまいりたいと思います。

また、特に嬉野市は、すべて私立の法人保育園になりますので、影響としては大きいものがあると考えておりますので、嬉野市だけでは対応できませんので、もしこれが実施されますと、結果的には御家庭の御負担を増加せざるを得ないというふうに考えておまして、先ほど申し上げましたように、もしこのようなことが廃止されますと改悪だというふうに考えております。そういうようなことで、今後、地方の実情を訴えてまいりたいというふうに考えておりますけれども、現在、子どもが確認しました状況では、厚労省のほうではそのようなことは一切考えていないというふうな状況でございますので、そのようなことを前提にお考えいただきたいと思います。

次に、子どもの医療費助成についてということでございます。

今回、若干の見直しがございます。制度として県内一本化した医療費の補助制度ができましたことは喜んでおるところでございます。そういうようなことでございますので、国においてもすべての子どもさんが安心して医療のサービスを受けられることは必要であると考えておりますので、機会をとらえて訴えてまいりたいと思います。

私自身の考えとしまして、嬉野市としては次のステップとしては中学生までの医療費負担の補助へ拡大をしたいと考えているところでございまして、今回の改正につきましては、一部は子どもと比較して以前の制度がよかった部分も生じてしまいましたので、引き続き県へも要望してまいりたいと考えているところでございます。

以上で神近勝彦議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。と思います。

**○議長（太田重喜君）**

神近議員。

**○13番（神近勝彦君）**

それでは最初に、私立保育園の国庫補助金廃止について再質問してまいりたいと思いますが、今市長が言われたように、都市部と地方部ではどうしても現状が違うということはもうそのとおりなんですよね。市長言われたように、これがこのまま本当に国の方針として持っていられるようであれば、本当に断固として反対しなければいけないというふうに考えるわけでございます。ただ、この根底に、小泉首相当時の三位一体改革のときの地方からの要望として、私立保育所、保育園の補助金撤退の要求というものがあつたのが多分根底にあつた



と思うんですよね。この地方というのは、多分地方六団体のことじゃないかなという気がするわけですが、結局、このときの補助金の廃止の話と、今回、政府のどの方がおっしゃったのかわかりませんが、今回の扶養控除の財源を使うというのは、また全然根本的に中身が違ふと私は思うんですよね。その点をちょっと御確認したいんですが、地方六団体はその当時、2004年でしたかね、小泉改革の三位一体のときの私立保育園の補助金廃止の内容というものについて、御存じであれば市長のほうからお伺いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる今回のことにつきましては、どういう方がお話になったか、まだ確認もできておりませんので、何とも言えないわけでございますけれども、やはり全体的な流れは報道にもあったんじゃないかと思っておりますけれども、要するに国の財源確保という中で何かがないかというふうなことを探しておられた段階だろうと思っております。そういう中で、以前、議員御発言のような、いわゆる三位一体改革の中での削減項目というのをずっとチェックされたんじゃないかなと思っております、そういう点だろうと思っております。私、その当時のことを十分記憶はしておりませんが、いわゆる公立の保育園と比較しての、私立保育園の、いわゆる自主性といいますか、そういうところから勘案して、公立保育園の予算確保とかいうふうな意味があったんじゃないかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

この点につきましては、まだまだ未確定といいますか、どなたがこういうふうな発言をされたかというところもまだ未確定ということでございますので、これ以上の議論は避けたいと思っておりますが、嬉野市においては来年度からです、住民税として6,000万円、税収としておおむね市の台所に入ってくるのがです。これはあくまでも年少扶養控除に伴う財源の増だと私は理解するわけなんです、この6,000万円、どのような形でお使いになる予定なんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

冒頭の御意見にありましたように、大体2,000人程度見込みまして6,000万円程度というこ

とだろうと思っておりますけれども、全体的には財源的に非常に不足しておりますけれども、やはり福祉、子育て関係というふうになっていくのではないかなと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

質問事項の中には、この項目については載せておりませんので、これ以上の質問は避けてまいりたいと思いますが、あくまでもこの扶養控除、ゼロ歳から15歳までの子どもたちを対象にした控除だということで、やはりできれば、先ほど福祉、あるいは子どもたちの子育てについて使いたいというふうに御答弁をされました。できればそういうふうな意図を強く打ち出された24年度の予算編成をしていただきたいと思います。希望はいろいろございます。一応例で挙げますと、給食費の問題もございますし、小学校、中学校においては月々の学級費というものもかなり高額になっております。このあたりもいろんな施策の補助関係ができれば、控除に伴う家庭の負担というものを軽減できるのではないかなと思っておりますので、24年度の施策に反映していただければ各家庭の大きな負担減というふうな形もなるかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

続きまして、子どもの医療費助成についてお尋ねをいたします。

これについては、市長のほうも国に十分働きかけていきたいというふうで御答弁をいただきました。本当に全国の子どもたちが平等な医療が受けられるという制度をやはり確立しなければならぬと思うわけですね。その点については、全国の市長会、あるいは県下の市長会、あるいはそのあたり、いろんな団体のところを通じてこのことを強く打ち出していきたいと思っております。

先ほどこの財源700万円程度あるという中で、また市長のほうからは、現在の嬉野市では小学生高学年まですべて医療費助成の対象となりましたが、中学生まで広げたいというふうに御答弁をいただきました。この点について、24年度から、そしたら中学生まで拡充をする計画なのか、あるいは財源確保を見ながら、先ほどの6,000万円、扶養控除の分ですね、こういう財源を使いながら持っていかれる予定なのか、そのあたりについてはいかがなんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

担当課とは数回にわたって打ち合わせをいたしておりますけれども、まだ結論としては出しておりません。ただ、私といたしましては、新しい制度導入によりまして幾らかなりとも

の財源ができたならば、ぜひ中学生までは延ばしていきたいということで、担当課のほうでもデータ等を今収集しておりますけれども、いろんな財源を削りながらすれば何とか対応できる範囲の中にあるのではないかなというふうには思っておりますけれども、まだ予算的には固めておらないというところがございます。ただ、方向としては、できることならばそういうことで、せつかく今までも子どもたちのためにということで予算を組んできたわけでございますので、これについては何らか残していきながら取り組みをしていきたいと考えているところがございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

県下の中でも中学生を対象にしているところといえば神崎市がありますかね。今、頭の中にちょっと出てこないんですけれども、県下の中ではほとんどないだろうというふうに思います。ちょっと担当課のほうにお尋ねをしたいんですが、市長のほうからは今研究中と。特に財源の確保が一番課題で、研究をさせているということですが、実現できれば4月からでもしてほしいんですが、現在の状況でいくと、次年度、24年度中には何とかその方向性というものが出るというか、出すつもりで考えられていらっしゃるのかどうか、その点について御確認だけしたいんですが。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

市長答弁どおり、何回か市長との協議をさせていただいております。その中で、中学生まで医療費の助成を延ばした場合、財源的にはおよそ1,200万円から1,400万円ぐらいが必要になってくるかと思えます。今、ちょうど平成24年度の予算編成要求書を作成しております、民生費は御承知のとおり伸びる傾向にございます。そういう中で、この財源を確保できるかというのも含めまして、もうしばらく24年度の予算、財源状況をつかむまではもう少し検討をさせていただきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

金額的には約1,200万円前後ということで今伺いました。特に中学生になれば、小さな子どもたちと違って病院にかかるというものはほとんどないと言ったらおかしいです

けれども、インフルエンザ等が一番多いんじゃないかなという気がするわけですね。そのあたりでいけば、この程度で済むのかなという気がいたします。特に先ほど言いましたように、6,000万円の扶養控除の分とかも新たに財源として出てきております。それはもう財政課のほうからこれから予算組みを行われると思うんですけれども、きょうの午前中から嬉野市をまた元気にしたい、あるいは多くの子どもたちや人たちが住んでいくまちをつくってほしいというふうな形で一般質問等もありました。嬉野市においては、本当に県下の中でもこういうふうな子どもに対する医療費助成とか、あるいは不妊治療に対する助成とか、県下の市の中でももう先に取り組んでいろんなことをやっていただいているわけですね。そういう中で、やはり嬉野市に住んでよかったと思えるようなまちづくりを今後していただくことが、一番今後の定住促進、あるいは子どもたちが嬉野で歓声が上がるような町並み、まちづくり、あるいはまちというふうに変わってくるのだと思いますので、市長におかれては財政課、担当課と十分御協議していただいて、4月1日からこういう中学生まで対象とされた医療制度に向けて努力をしていただきたいと思います。御答弁は一緒でしょうから要りません。

この2点については、市長のほうから前向きな答弁をいただきましたので、できればもう50分以内ぐらいで終わりたいと思いますので、次に移りたいと思います。

次は、県道嬉野下宿塩田線に伴う水路について移りたいと思います。

現在、この県道については国道のタッチが進んでおります。国道を通られる方は御存じだと思いますが、かなり大きな水路が今入っているわけですね。下流側は、皆さん多分見えませんので、御存じないかと思いますが、片側、住居があるほうは自然石の小さいやつを積み上げた野面で積んであります。幅どれぐらいですかね、1メートルぐらいで、高さが田んぼ側で1メートルぐらいの上に畦畔があるというふうな水路が、国道からある程度の水路の長さまでいきますと約300メートルぐらいありますかね、250メートルから300メートルぐらいある。以前、一般質問で、これだけ上から水が来た場合は下流側のこの水路は崩壊する。だから、この水路については改修しなければいけませんと、お願いをしたいということで一般質問したわけでございます。その当時、要因は、県道を新しくつくることが原因でありますので、これは県に絶対し直してもらうのが筋ですよ。市長のほうにも、担当課のほうにも、県のほうに強く要望してくださいと、予算を分捕ってきてくださいというふうに要請した経緯がございますが、あれからもう約1年たったわけですけれども、その後の経緯についてどうなっているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

県道嬉野下宿塩田線につきましては、おかげさまで工事が進んできたところでございませ

て、嬉野インターから今寺地区に向けて工事は進んでまいりました。現在、国道34号への今寺地区の交差点工事が進んでまいったところをごさいます、形が見えてきたというふうに思っております。今寺交差点から式浪方面への水路については、以前から御提案をいただいております、私どもも十分承知をいたしております。また、嬉野市といたしましても、鹿島土木事務所に拡幅工事の要望を行ってまいったところをごさいます、私も何度となく話をしたところをごさいます。鹿島土木事務所の見解といたしましては、現在工事中の水路断面から生じる流量については現状と大きな差は生じないとの見解を持っておられて、現状の水路で処理できるのではないかというふうな答弁をごさいます、現在、そこでとまっているというところをごさいます、非常に残念に思っておるところをごさいます、私どもとしては、もう再度、再三をごさいますけれども、協議をお願いしてまいりたいというふうにごさいます。

以上をごさいます。

**○議長（太田重喜君）**

神近議員。

**○13番（神近勝彦君）**

今、市長が御答弁で言われた現状と大きく変わらない水量というものは雨量ですよ。雨が降ったときの雨量に対する水路の流れは変わらないというふうなことだと、私も一番最初の地元説明会のときに聞いた記憶がごさいます。ですから、そのときに土木事務所の方に私が言ったのは、現在はずっと減免なんですよと。通常雨が降って、現状は雨が降った分はやはり田んなかの中にとまって、あふれた分が水路に流れているんですよ。流域面積のすべての分は、そういうふうな森林であるとか、あるいは田んぼであるとかにある程度貯水した後に流れてくるんであって、今回県道をつくることによって田んなかがつぶれました。山が今度削られます。それで、のり面と舗装面になることによって、今までの浸透水が全部一気に水路に流れてくるというふうに土木事務所のほうには現地説明会の折も言った経緯がごさいます、その分について理解をしていただけませんでした。今、市長の答弁でいくと、その旨、全然変わっていないというふうに思うんですけども、担当課のほうにお尋ねをしたのが、私はそのように思うわけですよ。雨が降った場合、現状はそういうふうに田んなかとか山によって一気に水路に流れていかないと。でも、県道ができることによって、のり面の水がそのまま道路に行きますよね。道路の水がそのまま舗装面から水路を通りますよね。一気に今まで以上の水量が私は流れていくというふうに認識をしているんですけど、担当課はこのあたり詳しいと思いますので、どのようにお考えになりますでしょうか。

**○議長（太田重喜君）**

建設・新幹線課長。

**○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）**

お答えをいたします。

議員今言われたように、技術的な計算、そういったところでのお尋ねだというふうに思います。通常は、いわゆる専門用語で言えば到達時間のことかなというふうに思いますけれども、それは多少は支障するのは事実だろうというふうに思っております。ただ、全体的な答弁につきましては、もう先ほど市長のほうが答弁をいたしましたけれども、ちょうど私も来た当時、前任者にお尋ねをいたしました。そのときは、やはり道路も当然県道ができるわけですけれども、もう1つが、今、あの辺の周辺の田んぼございますですね。そういった中で、全体的に降った場合は、今現在は田んぼが調整池の役目をしていると。しかし、将来的には宅地化する可能性が十分あるというのが1つ。それからもう1つが、どうしても主要国道の中の暗渠というふうなことで、これはもう10年、5年のサイクルでいじるわけにはいかないと。それともう1点が維持管理の問題ですね、通常の維持管理の問題、そういったことがあって、ワンサイズ、ツーサイズ大きくしてくれというふうなことを頼んだというふうなことは私もお聞きをいたしました。したがって、今、流量は、プラマイゼロという話じゃないでしょうけれども、余り変わらないんですよという話がありましたけれども、大きくなった経緯の中にはそういったやりとりがあったというふうなことを聞いております。そういったことでよろしいでしょうか。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

課長も昨年ですかね、こっちのほうに異動されて、途中までの経緯というものはなかなかわからないかと思っておりますけれども、そしたらあの水路が来年の梅雨どきなんかで仮に壊れた場合、原因はあくまでも県道の新たな道路ができることによって、水量が大きくなったことによって壊れた場合、それならこれは受益者負担で、あくまでもあれは農業用の水路なんですよね。ということは、受益者負担、あるいはそのあたりで修繕をしなくちゃいけないんですか。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

その前に、今市長も言いましたけれども、まだ県のほうと当然、ついこの間も非常に、言葉は悪いですが、うちと信頼関係をなくすような非常にハードなやりとりも行いました。したがって、かなり厳しいというふうなことは思っております。しかし、先ほど議員がおっしゃられるように、そういったのが要因で、例えば、災害で壊れたと、そういった場合は、それはもう地元負担金はないような形でやっぱり検討すべきだろうと私は思ってお

ります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

田畑のほうであれば問題ないんですよ。反対側、その上に宅地があるんですよ。もし本当に今みたいにゲリラ豪雨と言われるように一気に雨が降ったときに、要は宅地側の石垣が崩れたら、今度、建物に影響があるわけですよ。なら大きな被害がまた出てくるわけですよ。ですから、以前の質問でも、これは県のほうで早く対応してくださいと。どうしても県道の工事で、下流域は区域外だから県のほうは直接工事ができないというのであれば、市のほうでやるにしても、財源は県のほうが持つべきだというふうに前回も言ってきたし、市長のほうにもその旨お願いをしたわけですよ。市長もその旨の中で県のほうと、土木事務所のほうとですね、協議をなされた経緯があるんだと思いますけれども、本当に何かあってからでは地元としては困るんですよ。そして、文句を言うのは、やはり市長であり、担当課にしか言わないわけですよ、はっきり言って私たち地元は。ですから、早目にこれは県のほうと協議を、最終的な詰めをしていただいて、工事主体が市であろうが、県であろうが、私たちは関係ないんですよ。水路さえきれいにしていただければ、崩壊の心配がなければですね。ですから、その方向性を早急に、もうほとんどできてきておりますので、国道タッチ側の約100メートルについては。ですから、今後また、次年度、嬉野川のほうに向かって工事が進んで行けば行くほどだんだん水量はふえてきますので、早急にこのあたりを県のほうと再度、市長、県のほうから予算をとってきて市のほうでやってきてもいいじゃないですか。水路改修をやらないと地元としてはなかなか不安でなりませんよ。どうですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言のように、私も当然、あれだけの農地が道路になって、そしてそこに流れた水が当然水路に、側溝に流れ込むわけでございますので、側溝を通じて水がふえるというのはわかりそうなものだと思って説明をするわけですけど、わからないということございまして、しかし、実際工事もお進んでおりますので、もう一度、もう二度、三度、県とも協議をしまいたいと思います。何とか方向性だけは見つけるように頑張りたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

**○13番（神近勝彦君）**

この点については、市長、今答弁されましたので、もう言いません。

次に行きます。第1次・第2次一括法についてお尋ねをしたいと思います。

1次、2次の権限移譲の一括法、来年の4月から運用されるようになっておるわけですよ。一部は25年の4月からというふうにもなっているようでございますが、この権限移譲について、第1次から第2次まであるんですけども、この点について嬉野市が条例の制定、あるいは一部改正というものがどの程度あるのか、お尋ねをしたいと思います。本来であれば、12月議会に条例改正の案件が出るのかなと思ったんですが、この一括法に係る条例改正は一本も上がっておりませんでした。ということは3月にされるのかなという気もしなくなかったんですが、条例改正、あるいは条例制定が3月、もうぎりぎりになってできるのかなというふうな危惧もしたわけですよ。そういう中で、どういう項目があるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

地方への権限移譲につきましては多岐にわたっておるところでございます。現在、条例制定について検討中でございますけれども、来年の3月議会に提案をさせていただくということで準備を進める必要があるというふうに考えておるところでございます。一括移譲になりますので、検討を要するものも含めると、恐らく50本程度の条例を制定することになると考えておるところでございます。主には福祉関係の条例、それから子育て関係の条例、保険関係の条例ですね、それから教育関係の条例、建設関係の条例、水道関係条例、あと税の関係の条例などで多岐にわたっておるところでございます。3月議会で御承認いただき、新年度からの条例の施行になるというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

神近議員。

**○13番（神近勝彦君）**

今、市長のほうから3月議会で50本程度出すというふうにおっしゃって、ちょっとびっくりしたんですが、そしたら3月の議会はかなり時間的制限が出てくるんじゃないかなという気がいたしております。市長言われたように、福祉から教育、建設、多岐にわたっているわけですよ。でも、市長、ことしの5月2日ぐらいまで、1次が出たのが8月の前半でしたかね。そのときのやつには国交省関係の関連のとはあったんですよ、たしか。2次のほうが厚労省関係がかなりあるわけですよ。ということであれば、国交省関係、建設課関係な



んですけども、この件についてはこの12月議会で提出されてもよかったんじゃないかなと思ったんですけども、やはり8月から12月までの4カ月間では条例の中身についてかなり難しい、提出するには案件的に内部を詰める時間が足りなかったというふうに理解をしてよろしいんですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私も全体的な流れの中では、9月議会が終わりました後の段階ぐらいでは、一応12月議会かなというふうなことで考えておったわけでございますけれども、県等といろいろ協議をしている段階で、県の説明会等、いろんな状況があったわけでございまして、そういう段階で、要するにそれぞれの自治体とも一応3月議会で何とか間に合わせたいというふうな状況で、いわゆる条例の検討をしなくちゃならないというふうな状況になったということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

1次のほうは国交省関係だけで、2次については本当はかなり多いんですよ。都市公園の改正、下水道、本当に多くあるんですけども、議案が出てからいろんな議論はせざるを得ないわけですけども、そしたら御答弁としては3月議会で50本出すということですので、3月議会で中身については十分議論をしていきたいと思えます。

では、一括交付金についてお尋ねをいたします。

2012年の一括交付金、来年度から国は本来は市や町までやりたいということを言いよったわけなんですけど、先般の新聞報道等を見ますと、政令市までは来年度やると。市や町については13年度以降というふうに先送りをされたわけですよ。今後の協議のやり方次第では、市や町については13年度から始まらない可能性もまだあるわけですよ。嬉野市としては、一括交付金に対応するために社会資本総合整備計画作成委託というもの、約600万円やったですかね、出して、内部調査、嬉野市の調査をされたわけですけども、これがもう委託をされておりまして、この点について、13年度以降になってもこの業務委託した分については利用ができるのかどうか、そのあたりを危惧するわけですよ。というのは、世の中これだけずっと変わっております。先ほど第1次・第2次一括法のことでも質問しましたが、今回、権限移譲等によって内部投入も大分変わってくるんじゃないかなという気がしてならないわけですが、この点について、まず第1項目の分、現状としてはどうなっているんでしょうか。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

一括交付金制度についてということでございまして、一括交付金制度につきましては、先日参加いたしました私どもの全国市長会の分科会の検証テーマとして取り上げられて、議論をしてきたところでございます。総務省のほうからも来られまして説明がありましたけれども、結論としては政令指定都市どまりでの一般の市町村につきましては現状維持ということでございまして、全体的にはおよそ1兆円予定しておられます一括交付金の予定額のうち、5,000億円程度の一部が一括交付金として政令指定都市までに取り扱われるということでございます。嬉野市におきましては従前の取り扱いということになりますので、現状とほとんど変わらないというふうな状況になっていくと思います。御指摘の社会資本整備のこの前の計画につきましては、国交省内の計画でございまして、現在、私どもが計画しておりますものにつきましては、県、それから国交省と調整をいたしておりますので、それはそのまま生きていくというふうにご考えておるところでございます。しかしながら、全体的な意見としては、政令指定都市というのはもう特殊なところであるわけでございますので、本当にこの一括交付金制度が我々のような地方の自治体にとっていいのかどうかということにつきましては非常に危惧の念を持ってきたところでございます。総額の確保がなくて一括交付金というのは成り立たないわけでございますけれども、いわゆる枠をはめた一括交付金というのが実際あり得るのかどうかということが私としては非常に危ない議論であるなというふうにご考えてきたところでございまして、もうしばらくいろんな意見を出していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

神近議員。

**○13番（神近勝彦君）**

今、市長が言われるとおりだと思えますよ。言われたように、枠をはめた交付金ということであれば、自由に使えるかもわかりませんが、ここは必要だというときに、やはり財源が足りないということが多々あるというふうな気がしてならないわけですよ。現在の補助金制度そのものが本当にいいのかというのは、またそれはそれでいろんな問題点もあるかと思うんですけれども、私どものような小さなまちにおいては、逆に現在の補助金制度のほうを使いやすいのではないかなという気がしてなりません。市長、危惧しているということでおっしゃいましたけれども、そしたら市長の危惧したことによって、今後の行動といいますか、どのような形で一括交付金についての対応をされていかれるつもりなのか、お尋ねした

いと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私といたしましては、この前の市長会での私どもの勉強会があるわけでございますので、そういう議論の中で発言をしてまいりたいと思いますけれども、やはり総額を確保すべきだというふうに考えておまして、そういう点で国と地方の役割というものをもっと明確化をして、それについての財源をはっきり示すべきだというふうに考えているところでございまして、そういう立場に立って意見を申し述べていきたいというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

わかりました。谷口市長の考え方というものについてはわかりましたが、結局いろんな今まで言ってきた私立保育園の国庫補助金とか子ども医療費とかいうことについても、嬉野市長ただ一人の行動では、やはり国なんかは動かすことはできないわけなんですよね。となると、やはりパートナーといいますか、いろんな団体との連携というものが私は必要になると思います。この一括交付金を含めたところで、今後の市長の行動として、まずは県下の市長会、あるいは全国の市長会でこのような発言の場所を得るように行動されるというふうに理解をしていいのかどうか、その点についてお伺いします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、県の市長会、それから国の市長会のシステムがあるわけございまして、県の市長会については必ず市長会が開催される前に各自治体の意見の聴取がございまして、意見書を出すようにですね。それについては、私どもとしては今のような趣旨でしっかりした形で意見を出していきたいというふうに思っておるところでございます。ただ、今回の問題については、先ほど申しました研修会の中では、要するにももちろん政令市の方もおられましたけれども、ほとんどが政令市以外でございまして、みんな啞然としているというふうな状況でございまして、恐らくいろんな市町からも私のような意見が出てくるのではないかなというふうに思っておるところでございます。また、九州市長会に対しましても佐賀県市長会のほ

うから意見が出るわけでございますけれども、他県の私どものメンバーもおりますので、連携しながら各県で意見が出せるように勉強してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

それでは、市長のほうから、本日についてはいつものように机をたたくようなこともなく、前向きな御答弁をいただきましたので、予定をかなり、45分も早めて終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（太田重喜君）

これで神近勝彦議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後3時51分 散会